
令和 7 年 大 和 町 議 会 決 算 特 別 委 員 会 会 議 錄 (第 3 号)

令和 7 年 9 月 9 日 (火曜日)

応 招 委 員 (15 名)

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 葉 喜 一 君	健康推進課長	大 友 徹 君
子ども家庭課長兼こども家庭センター長	小 野 政 則 君	健康推進課長補佐	菊 地 昭 人 君
子ども家庭課もみじヶ丘保育所参事兼所長	森 千佳子 君	健康推進課副参事	佐 藤 泰 啓 君
こども家庭センター副参事兼子ども家庭課課長補佐	千 葉 正 義 君	健康推進課母子保健係長	寺 本 友 梨 君
子ども家庭課こども家庭センター統括支援員	佐 藤 美 和 君	健康推進課健康推進係長	金 澤 季代子 君
子ども家庭課子ども家庭支援係長	渡 辺 憲 太 君	福祉課長	早 坂 基 君
子ども家庭課保育支援係長	君ヶ袋 麻 澄 君	福祉課長補佐	荒 木 直 美 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	福祉課社会福祉係長	佐 藤 宏 高 君
町民生活課副参事	児 玉 幸 子 君	福祉課障がい福祉係長	堀 笠 秀 樹 君
町民生活課国保・年金係長	廣 田 俊太郎 君	福祉課高齢者福祉係長	小 住 正 明 君
町民生活課町民生活係長	菅 原 憲 友 君	福祉課技術主任	鈴 木 京 子 君
町民生活課窓口サービス係長	鈴 木 早乙梨 君		

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	主 任	櫻 井 郁 也
主 事	佐 藤 みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開会

委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。定刻前ですが、皆さんおそろいのようですので、た
だいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子ども家庭課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

おはようございます。

それでは、本日出席しております町民生活課職員をご紹介させていただきます。

私の隣になります、副参事児玉幸子でございます。（「児玉です。よろしくお願
いします」の声あり）

国保・年金係長廣田俊太郎でございます。（「廣田でございます。どうぞよろしく
お願いします」の声あり）

後列になります、生活環境係長の菅原憩友でございます。（「菅原です。よろしく
お願いします」の声あり）

窓口サービス係長の鈴木早乙梨でございます。（「鈴木でございます。よろしくお
願いします」の声あり）

最後に私、町民生活課長の吉川裕幸でございます。本日はどうぞよろしくお願
いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

おはようございます。子ども家庭課職員を紹介させていただきます。

私の右隣になります、もみじヶ丘保育所参事兼所長の森 千佳子でございます。

(「森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり)

その隣になります、こども家庭センター副参事兼子ども家庭課課長補佐千葉正義でございます。(「千葉でございます。よろしくお願ひします」の声あり)

その隣になります、こども家庭センター技術主幹統括支援員佐藤美和でございます。

(「佐藤です。よろしくお願ひします」の声あり)

後ろになります、子ども家庭課子ども家庭支援係渡辺憲太でございます。(「渡辺です。よろしくお願ひします」の声あり)

その隣でございます、保育支援係長君ヶ袋麻澄でございます。(「君ヶ袋です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり)

最後になります。子ども家庭課課長兼こども家庭センターセンター長の小野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

私のほうからは、町民生活課へ1件、子ども家庭課に1件質問をさせていただきます。

まず町民生活課ですけれども、第2款第3項第1目、説明書で言いますと50ページのマイナンバー推進事業について質問をさせていただきます。

令和5年の決算額が819万7,000円で令和6年が1,095万6,000円となっております。令和6年3月31日の段階で78%が7年3月31日で88%まで、今の段階でもう9月でございますのでまた増えているとは思いますが、これに関しましてどこのパーセンテージまでこの事業を継続していくのか。去年よりも約200万円ぐらい予算が増えている理由を教えてください。

続きまして子ども家庭課です。第3款第2項第5目の児童館費についてです。

その中の放課後児童支援キャリアアップ処遇改善事業776万円計上しておりますが、この研修を受けた方の処遇改善に補助というふうになりますが、どのような研修で、そして1人当たり大体どれぐらいの補助をしているのかについて伺いたいです。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードに関して、マイナ推進事業に関してのご質問でありましたけれども、何%まで継続するのかということでございますが、直近の交付率に関しましては8月末で94.9%まで来ている状況であります。もう実際に100%になっている市町村も幾つかございますので、そこを目指して引き続き頑張っていきたいという内容であります。

あと200万円増えた理由ということでございましたけれども、これに関しては会計年度任用職員の入件費1人増の分などその分での原因でございました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは平渡委員の質問にお答えします。

放課後児童支援員のキャリアアップ待遇改善事業でございます。

こちらにつきましては、放課後児童クラブを運営する際には特別な資格、放課後児童支援員という資格がございまして、これが宮城県で研修をやって資格を取得するものでございます。ただ資格を取得しただけでは駄目だということで、毎年といいますか、研修を積み上げていまして、それに対応して補助金を支出していることとなります。これは10年以上の館長相当職、あとは5年以上の経験のある方、あとはなったばかりの方でもそれぞれ差をつけて補助を出しているところでございます。額につきましてはちょっと正確な数字はすぐ出てこないんですが、10年以上の館長でありますと35万円程度、あと5年程度であれば25万円、あと資格がない、取得したばかりの方であれば10万何がだったかなと思います。それが1支援単位ごと、すみません。1支援というのが放課後児童クラブ40人で一つの教室みたいな感じになるんですかね。

ですので、吉岡児童館であれば一応80人定員でありますので、2支援帯、その中でそういうった資格がある方それぞれに別々で支給をしているものであります。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

ご説明いただきました。

まず町民生活課にもう一度お伺いしたいことがありますて、今のところ94%ということで残り6%ですが、来年度も同じような金額、取組をするおつもりなのか。また、ちょっと不勉強で教えていただきたいんですけども、マイナンバーカード交付円滑関係経費の補助金等があったかと思うんですけども、本町は受け取っていたかどうかというようなことで、かなりの額をやっぱり使って普及活動していると思うんですけども、総務省、デジタル庁も含めた上で努力目標のところもやっぱりありますて、100%目指したいということがあるんですけども、残りの6%という形になったときに幾ら普及活動しても町民の方の意思で自分でやらないと、知っているけれどもやらないという選択をされる方がいると思うんですね。その方に対してこのような普及活動をただ来年度やったとしても費用対効果的にはさほど見込めないんじゃないかなとかと私の中で考えるんですけども、その見解を教えてください。

また子ども家庭課についてですけれども、キャリアアップ処遇改善の事業に関して様々な研修をしてというようなことで、私の個人的な考えといたしましてはやっぱり支援員の方はこれからどんどん増えていいっていいかないとけないと思いますし、人材不足だと思うんですね。その人件費に関しまして、今のところ9,000円アップで3%ですかね。給与のほうで上積みしているとは思うんですけども、今後このような形で今児童支援の人数に対して人が足りているのかどうか。それともこれからもっと増やしていく考えというか、マンパワーが足りているかどうかについて教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長　（吉川裕幸君）

それでは平渡委員の再質問にお答えさせていただきます。

補助金の関係でありますけれども、マイナンバーカードに関しての部分でありますけれども、それに関して補助金のほうを10分の10ということで頂いている部分ございます。あと残り6%をどうしたらいいかということですが、実際6年度から町内の福祉施設に住所を置かれている方に対してアプローチをやっていった経緯がございまして、実際その施設のマイナンバーカードの保管などに課題があるということですちょっと申請には至っておりません。あと今年度今後、今月から県のマイナンバーカードの推進事務局と業者の方で委託しております、そこを活用して新たにまた施設に関してアプローチをしていただく方向で今調整しているところです。あと実際持たない方という選択もあるというお話をされども、確かにそういう方もいらっしゃいますので、その辺は費用対効果を見極めながら今後の推進のほうを図っていきたいと考えているところです。

以上です。

委員長　（堀籠日出子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長　（小野政則君）

平渡委員の再質問にお答えします。

放課後児童支援員という制度につきましては、平成27年度から新たな制度ということで、今まで児童館の児童厚生員、これは学校の先生であったりあと保育士であったりそういった専門職が遊びを指導する先生ということで登録されていたんですが、平成27年度から新たな制度ということで放課後児童支援員という制度が出てきまして、これは宮城県のほうで行う研修がありまして、1週間ぐらい、連続で1週間ではないんですけども大体5日間ぐらい実施されております。これは宮城県のほうで実施されております。大和町のほうではこれは資格を取得していないと放課後児童クラブが運営できないということで、その当初から職員を派遣しております。どうしても新たにこの放課後児童クラブに従事する方が出ますので、その方に対して優先的に受けさせていただいております。前はまほろばホールで実施したり宮城大学で実施したり、意外と近くで受験できやすかったんですが、ちょっと今年は仙台市のほうで会場でやっております。なおこの待遇改善につきましては各種研修があるんですが、普

通救命講習、A E Dの使い方であったりあとは大和町で独自に年8回研修会を予定していました、不審者対策であったりあと普通救命講習であったり、あとは大学の教授の方から養育関係であったりとか、あとは放課後児童クラブの指針の変更が昨年度ありましたのでそういうところの座学の研修、あとは遊び、子供たちをどのような遊びをしたらしいかというところもN P Oの方から教授の方を講師としてお招きしていまして、そして質の向上に努めているところであります。

現在のところ充足しているかというと職員のほうは充足しておりますが、これはまだ放課後児童クラブにつきましては4年生まで、大規模校が4年生までという課題もあります。そういうところで6年生まで増やした場合、どうしても指導員になる方の数がちょっと不足するかもしれませんので、そこは積極的に資格を取得するのに応援していきたいと考えております。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

町民生活課のマイナンバー推進事業の件に関しましては承知いたしました。引き続き、様々な取組をしていただければと思います。

子ども家庭課のほうの放課後児童の件ですけれども、これから5年生、6年生もということで吉岡地区とあとは小野小学校のほうだとは思うんですけれども、やっぱり遊びで学ぶことって非常に多いと思うんです。いろんなルールを決めたりとか学校で学べないことプラスアルファで人間関係も含めた上で本当に大切なものだと思うんですね。そのときに、やはり地域の例ええばお母さんで子育てが一段落した方であったりセカンドキャリア的に子供たちのために何かしたいという人たちの醸成として、処遇改善であったりそういう資格の援助なりそういうものは大切だと思いますので、しっかりと今後も進めていただければと思います。

以上です。返答は要りません。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑はありませんか。3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

私のほうから子ども家庭課さんに1件、成果に関する説明書69ページ、3款2項6目子育て世帯生活臨時応援事業費、町独自の事業で子育て世帯生活臨時応援給付金が支給されていますが、児童1人当たり1万円で十分な支給でしたでしょうか。狙いどおりの効果は出たのでしょうか、伺います。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

宮澤委員のご質問に対してお答えします。

子育て世帯生活臨時応援事業、これは国の事業から外れた方を対象に令和5年度の事業でありまして、今回令和6年には締切り期間が4月の中旬までを締切り期間としておりまして、4月中に交付決定があった方、対象者11人で児童12名に対して12万円の給付を行ったという事業であります。こちらにつきましては、お一人1万円というところではあるんですが、生活の一助と、扶助の一助となったものと考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

生活の一助になったということですが、今も物価の高騰が続いているが、今回1万円だったんですけども給付金以外の支給は何か検討していますか。お伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

宮澤光安君、今の質問は予算的なことになりますので。3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

それでは他の市町村でちょっといろんなものとか支援していると伺ったことがあるんですけども、他の自治体でどのようなものを支給しているか、ちょっと分かって

いる範囲でありますからお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

すみません。他町村で独自の給付事業というご質問だったんですが、すみません。

そこはちょっと承知していないところであります。ただ大和町のほうでは他の市町村とはまた別に第3次育児支援事業、こちらは出産のときに10万円と、あと小学校、中学校入学祝金ということで、小学校の入学祝金については宮城県からの補助事業がございますが、他町村では入学祝金、これは取り組んでいるところであります。中学校の入学祝金についてはこれは町独自のものとなっております。

また大和町独自ということになりますと、出産・子育て応援交付金給付事業でございます。これはページで言うと63ページになりますかね。出産応援ギフト、昨年は180名で180万円、これは国のはうは5万円なんですが、5万円大和町で独自に上乗せを行っております。同じく子育て応援ギフトにつきましても、これは国のはうでもお一人5万円なんですが、そこにまた町独自で5万円上乗せを行って給付事業を行っているところであります。これは町の独自事業ということです。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

町独自で十分な支援をしていると伺いましたので、今後も引き続きよろしくお願ひします。

終わります。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

私からは子ども家庭課に2件お伺いいたします。

まず初めに、主要な施策の説明書63ページ、3款2項3目母子父子家庭医療費助成事業についてお伺いいたします。医療費助成に関しまして、649万4,000円が書かれておる一方で、母子父子家庭医療費助成事業に関しては685万6,000円と計上されておりました。ここの差額36万2,000円の要因をご説明ください。

そしてもう一件です。もう一件は、同じく説明書67ページ、3款2項4目の病後児保育事業費についてお伺いいたします。こちらも同じく1,192万5,000円が計上されておるんですが、そのうち運営委託料が1,043万4,000円でございました。この差額がまた生じております149万1,000円の内訳をご説明お願ひいたします。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは佐野委員のご質問にお答えします。

まず母子父子家庭医療費助成事業の金額の差でございます。こちらはまず649万4,000円につきましては、これは扶助費ということで医療費の助成を行った金額でございまして、差額につきましては各種通知であったり、あとは医療保険証の印刷、発行等に係る経費でございます。

同様に病後児保育事業につきましても、病後児保育事業運営委託につきましては、これは単純に病後児保育事業の委託費でございまして、その差額につきましては電気代であったり水道光熱費、あとは警備保障、あとは小破修繕、そういう諸般の経費が含まれて事業費全体で1,192万5,000円となったものでございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

ご説明ありがとうございます。

まず1個目なんですかけれども、母子父子家庭医療費助成事業についてでございまし

た。この母子父子家庭医療費助成なんですけれども受給者が303人、そして延べ1,779件とあります、この内訳、受給者303人のうちどのくらいの方がこれは所得制限なしで行われている事業でございますが、その中の中所得者ですとか高所得者ですとかどのくらいの所得者の方々が内訳として303名のうちいるのか。そこを把握されていられるのかお伺いいたします。

そして2件目でございます。2件目、病後児保育に関しまして年間利用者数が延べ60人ということでございました。これは延べ人数ですのでその60人の中で同じ児童による利用はあるのかどうか。その現状をちょっとお伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは再質問にお答えしたいと思います。

母子保健のほうは後からお答えしたいと思います。

病後児保育事業の利用者延べ人数でございます。60人となっております。月報で毎月報告いただいておるんですが、どうしても連続で利用する方はいらっしゃいますので、実際の利用者数になると件数的にはもっと減ってくるかなと思います。多いときでは週3日間同じ方が利用しているパターンもございます。

あと母子保健の所得のほうなんですが、集計はできるんですが、今すぐ出せるものではないようなので、すみません。母子父子家庭医療費助成につきましては、子供については、あんしん子育て医療費助成事業を先に対応するものですから、ほぼほぼお父さんであったりお母さんの医療費助成の助成件数となるものであります。

それでは所得制限のほうについては、所得のランクについてはちょっと後ほどお答えさせていただきたいと思います。

あと病後児のほうも、今現在は延べ人数で拾っているものですから、実際の利用した人数、延べではなくて実際の人数についてはちょっと今把握していないところであります。

委員長 (堀籠日出子君)

佐野瑠津さん、母子保健と病後児保育は分かり次第報告ということですので、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。 1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは町民生活課に1件と子ども家庭課に1件質問させていただきます。

町民生活課、主要な施策の成果に関する説明書の82ページの4款1項3目環境衛生費ということで、不法投棄関係になりますけれども、可燃ごみで1,010キロ等々表示がありますけれども、これは前年から比べるとどういった増減になっているのか教えていただきたいというふうに思います。

それから子ども家庭課につきましては決算書の133ページ、134ページ、3款2項5目児童館費の13節使用料及び賃借料。機械の借上料、AEDなどというところの説明があったかと思いますけれども、このAEDでありますけれども大人用、子供用を切替えて使える場合もありますし、パットが違うといったところがあります。そういうところの種類的なものが分かれば教えていただきたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは本田委員のご質問にお答えいたします。

町道周辺の環境美化の部分の不法投棄の数量ということでございますけれども、可燃ごみ1,010キロということで、前年度には960キロがありました。若干伸びている状況でありますけれども、拾ってきたからいいことなのか捨てられなければいいことなのかという問題もあるんですけども、そういった内容でほぼ前年度と同数の経過でございました。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

本田委員のご質問にお答えしたいと思います。

児童館費にかかわらずAEDにつきましては、保育所、あと病後児保育のほうにも

設置をしております。令和6年度にリースアップいたしまして、全部交換したということにはなっておりまます。当然児童館、保育所、子供がいるところでございますので、大人用と子供用、切り替わる装置、スイッチがあってそれで運用しているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

町民生活課に再質問をさせていただきます。

前年並み、大体同水準ということではありますけれども、いろいろと巡回をしていたらいで回収していただいているところも拝見しておりますが、最近特にこの職に就いてから気になるようになったのかというところもありますけれども、道路沿いにやっぱりごみが散乱しているのが大分目立つのかなと思っていました。特に農地、田んぼ近辺、もうレジ袋ぱんぱんになったような袋がそのまま捨ててある。そしてカラスなどがつづいて壊して散らかると。当然田んぼの中にも入りますし、厄介なのが瓶とか缶とかそういうものが非常に厄介であります。ですので、あちこちに不法投棄はしないでくださいという看板は立っておると思いますけれども、やっぱり主要な道路、そういったところの目立つところに、なかなか今立っているやつが小さいのかなというふうに見えますので、もう少し大きくて目立つようなものを数いっぱいじゃなくて、目立つところに設置をしていただければ、それでもなくならないというふうには思いますけれども、そういうところに設置をしていただいて啓発をしていただきたいなというふうに思います。

それから子ども家庭課のA E Dの切替えということではありますけれども、当然使い方の講習等々はやっているかと思いますけれども、やはり非常時には大人用でも構わないというような規定もあるようですが、やらないよりはやったほうがいいということで大人用でも未就学児童にも使ってもいいようなことだったと思いますけれども、その辺の切替えもできるやつであれば使用する人にきちんと周知をしていただいて、そういったところの周知を徹底していただいて、万が一のときに備えていただければなというふうに思いますので、その辺についてもう一度見解をお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは本田委員の再質問にお答えいたします。

不法投棄の問題に関しましてはやはり簡単なことではないという認識は持っております、町道などに散見されるということでありましたけれども、その辺を看板などについてはどういったものがいいのか、あるいはちょっとその辺を工夫して目立つような場所に大きくというような話もございましたので、その辺は内部でちょっと検討させていただいて対応させていただきたいこともありますし、あと回収の委託先に関しては、その辺再度確認して回収のほうに努めていただきたいということで協力のほうを求めていきたいと考えております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

本田委員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど平渡委員の際にもあったんですが、放課後児童クラブの処遇アップの研修の際にAEDの講習会も黒川消防署から講師を派遣していただいて実施をしております。あと保育所においても、消防署、あと日赤のほうから研修を実施して不測の事態に対応したいと考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

承知をいたしました。

両課とも今後ともそういったところに注意を払いながら業務に励んでいただければ

なというふうに思います。

以上です。回答は結構です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

私からは町民生活課に3点と子ども家庭課に2点お伺いします。

まず町民生活課なんですけれども、施策の説明書84ページ、狂犬病予防費なんですけれども、登録頭数が1,479頭ということでございます。そして注射済票の交付状況というのが1,296頭となっております。200頭ぐらい受けていない方がいらっしゃるんですけれども、その方に対してどういうフォローアップをされたのかということを1点。

続きまして、決算書103ページ、104ページの委託料、戸籍住民基本台帳費の12節の委託料76万円ほど不用額となっているんですけれども、システム関係の委託というのを把握しているんですが、どのようなところで不用になったのか。

そして最後、諸費の決算書で言うと97、98ページ、2款1項13目諸費の町民生活課分で財政課はなかったんですけれども、ほかの課で14節のところがあるようなんですが、町民生活課分としては14節のところというのがあったのかというのをお伺いいたします。

次、子ども家庭課です。

決算書の127、128ページ、保育所費の人件費のところに関してなんですけれども、令和4年、5年、6年と800万円ずつぐらいベースアップになっておりまして、当然人勧等でベースアップしている分は分かるんですけれども、その中で保育士さんの待遇というか、内部で働いている方のよりよい仕事の条件になってきているのかというふうなところを1点お伺いします。

そして、説明書の65ページ、地域型給付事業なんですけれども、ちょっとこれを読んでいてよく分からなかつたので、要は1億4,000万円近くを利用児童31名の差額に対して給付しているような感じに聞こえてしまうので、これをちょっと説明していただきたいです。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは森委員のご質問にお答えいたします。

まず、犬の登録頭数と注射済票の差額ということのご質問でよろしかったでしょうかね。これに関しましては、まず春に集合注射、あるいは個別の注射をやっていますけれども、そこで実際まだ受けられていない方に関しましての取組としましては、お済みですかということでご案内を差し上げているのは約300頭ございました。その結果差額としては約200頭ぐらい差額があると思うんですけども、その中で実際注射を免除されている、何らかの理由で高齢だったりそういうことで注射の免除をなさっている犬がある程度いると。残りは未接種と思われると推測されるところあります。

2点目の2款3項1目の委託料の不用額に関してであります、これに関しましては氏名の振り仮名法制化などの委託料の契約の差額での執行残ということでございます。

3点目の2款1項13目の工事請負費町民生活課分があったかというご質問だったかと思うんですけども、町民生活課分はございません。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

森委員の質問にお答えしたいと思います。

まず保育士の待遇、我々行政職と変わるかどうかというご質問でよかったです。

森 秀樹委員

どちらかというと、給料が増えてより働きやすくなったとか気持ちの面でやる気が出たとかそういうメンタル的なところを把握というか共有できていますかという。

子ども家庭課長 (小野政則君)

すみません。人事院勧告によって我々公務員の給料というものが待遇の改善に当たっているわけなんですが、保育士については国のはうでは福祉職の給料表になってくるんですが、大和町の保育士は我々と同じ行政職の給料表となってきますので、ベースアップ分は町の一般行政職と保育士さんの給料の差というのではないござります。ただ、これは私立の保育園の園長から聞いた話ではあるんですが、公務員のはうはベースアップが必ずあるので待遇は私立よりはいいですという話は伺っております。ただなかなか公務員の保育士になるというのは、育成校から話は伺っておるんですが、なかなか保育だけの勉強じゃなく公務員に関しての一般教養の勉強もしなきゃならないということがあって、なかなか公務員の保育士を選ぼうと選択肢はなかなか限られてくるという話は伺っておりました。

次に地域型保育事業の負担金として1,477万2,000円支出しているというところでの説明でございます。地域型給付事業につきましては、これは分類的にいきますと小規模保育事業であったり事業所内保育事業であったり、対象の児童がゼロ歳から2歳児までの児童が対象となってきております。こういったところの公定価格って子供1人当たりにかかる保育料、負担金というのは公定価格と言われるものでお支払いをするようになっているんですが、単価的には5歳児よりゼロ歳児のはうがどうしても手間がかかるというところで単価は当然ゼロ歳児、1歳児、2歳児、普通の保育園よりも高く設定されております。なおかつ120人とか90人の保育所の単価と19人以下の小規模の保育所の単価ですと、どうしても小規模の保育施設のはうが単価的には高くなってくるというのが国から示されている公定価格の仕組みでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では町民生活課分は1点だけ、狂犬病の注射というのは法律で決められているはずでございますので、確かに高齢で打てないとか、例えば何かしらの理由があつて打てない頭数もあると思うんですけれども、もう一步踏み込んだサポートをされたほうがよろしいのではないのかなということでお答えをいただきたいというのと、すみません。ちょっとうまく伝わらなかつたようなんですけれども、どちらかというと、民間と公務員のどうのこうのではなくて、お給料が上がったことでよりよい保育所の運営

ができているのかというのを聞きたかったです。もう1個よろしいですか。地域型給付事業なんですがこれ1,000万円ではなくて1億477万2,000円かかっていて、そうするとお一人当たり年間で300万円、月でいうと二十何万円ぐらいになるんですけども、確かにお金がかかるのは分かるんですが、これは数字の間違いではないですよねというのをお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは森委員の再質問にお答えいたします。

先ほど差額の分で予防接種免除犬、残りの部分なんですがこれで、その中には実際町のほうで狂犬病予防注射の契約をしている病院さんが4つほどあります、そこから来る分に関しては把握できるんですけども、それ以外の例えば仙台市内の病院でとかそういうところでも相当あるとは思うんですけども、その方が注射済票をもらいに来られないという部分も考えられるところですので、まるっきりその差額が全く予防接種を受けていないというふうではないということだけお伝えしたいと思います。

あともう一步踏み込んだ対応が必要なんじゃないかということですけれども、これに関してはどういった方法ができるのかということを保健所などとも相談しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

再質問にお答えします。

その前に、失礼いたしました。答弁の数字が間違っていました。負担金1億477万2,000円の誤りでございました。

森委員のお話のとおり1人当たり1か月大体28万円というところであります。ゼロ歳児から2歳児までの単価につきましては月額大体30万円から25万円の間、そのよう

な額を負担しているものであります。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

すみません。もう一つの質問、保育所の環境がどのようになってきたかというところなんですが、給料表、ベースアップ、我々の職員も同じようなベースアップを受けているわけでございます。ここ何年かベースアップ、大分差額支給されておりますので、その点につきましては給料等では大分仕事をする意欲といいますか、しっかりとやっていきたいというところで保育事業を運営しているところであります。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では子ども家庭課にもう一個だけ最後に、この地域型給付事業というのは認可を受けた保育所に入所している児童を対象に公定価格と利用者の負担額との差分を支給しているわけですよね。ではそもそもゼロ歳児から2歳児の25万円とか30万円というのは一般的に見て適正な価格なのかどうかというのだけ教えていただいてよろしいですか。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

再質問に対してお答えしたいと思います。

公定価格につきましては、これは町独自で決めているわけではなくて、国のほうから示されているものを利用して町ではその負担金を払っているというところであります。ただ委員おっしゃったとおり、利用者負担額につきましてはその保護者の住民税の所得割の金額がどれぐらいあるかによって利用者負担額が出てきますので、その差額を引いた感じで負担額を払っているところであります。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

町民生活課に2点、それから子育てに1件お伺いをいたします。

まず町民課、主要な成果に関する事項の50ページ、マイナンバーなんですけれども、マイナンバーカード、昨年はたしか80.5%か6%、今年これを見ますと88%なんですけれども、大体期待したパーセンテージなのか。あと去年の質疑では若い人よりもお年寄りが加入してくれないんだというようなお答えがありましたけれども、それに対して十分な活動がこの予算でできたかどうか。予算についてはこれから話ですから切り離して、大体満足しているという状況なのかその辺のところをお聞かせをいただきたい。

それから同じく主要な施策の83ページで、防犯カメラを嘉太神周辺に設置をして、不法投棄の成果があったということなんですが、110万円ぐらいかかっているんですね。それで防犯カメラ、100万円かけて成果があったのかどうか少しお話を聞きしたいのと、もし成果があるのであれば、今後ほかの地域にもというようなこともお考えなのかどうか、その辺のところ、もし考えがあれば聞かせてください。

それから子ども家庭課については、3款、ちょっと待ってくださいね。ページ数は分からないです。虐待防止関連でのさっき虐待防止出ましたっけ。出てないですよね。出てないですね。虐待防止の成果でかなり満足いく成果だったのか、アバウトでいいですので、その辺の所見を6年度の成果としてお伺いをいたします。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは渡辺委員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの交付率の関係でありますけれども、先ほど申し上げましたけれども8月末で94%ということで、ある一定の効果があったのかなということでありますけれども、県内の状況を見ますと県内15位の交付率の状況にはなっていますので

中間ぐらいかなということあります。高齢者に関してはですけれども、先ほども申し上げましたけれども、今後福祉施設の入所者に関してその辺再度アプローチしていきたいなと考えております。

2点目の嘉太神地区への防犯カメラの設置の効果についてでありますけれども、実際設置に関しては今年の1月に設置したところでありまして、その後特に目立った不法投棄とかがないというような状況もありますので、それが直接的に効果があったのかどうかということはあれですけれども、間接的にでも抑止につながっているというような流れにはなったのかなというような認識であります。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは渡辺委員の質問に対してお答えしたいと思います。

子供虐待防止推進事業につきましては、昨年は代表者会に1回、あと要保護人等の実務を担当する会議、これは年3回予定のとおり実施しております、関係機関と連絡を密に取りながら要保護児童の対応を図っていったということとなります。ただ評価については、我々は一生懸命やったところではあるんですが、その件について対応を受けた方々の評価についてはそれぞれが感じるところですのでちょっとそこはなかなか分からぬというところではありますが、我々職員は対応できる時間しっかりと対応したと認識しております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

渡辺委員、先ほどの町民生活課より答弁漏れがありましたので、ただいまから答弁させます。町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

申し訳ありませんでした。ほかの地域に今後導入するのかというような内容のご質問でありましたけれども、それに関してはもちろん防犯カメラの抑止というのはあると認識しておりますので、固定式、あるいは移動式、その辺見極めながら今後対

応していきたいと考えております。

委員長 (堀籠日出子君)

11番 渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

町民課さんの回答でマイナンバーのほうを理解をいたしました。

ごみについては、これは現地に行ってカードを持ち帰って見るしかできないんですね。リモートじゃないですよね。それで不法投棄を行った方を特定をして指導したことがあるかどうか、その辺もしあればお聞きをしたいなと。予防効果があったと思うということなんですが、具体的に課長としてごみが減ったなというふうにお感じなのかどうか。でないと100万円かけた意味がちょっとないのかなという気がしたものですから、もう一回だけお答えをください。

それから子ども子育てのほうにお尋ねをしたいんですが、課長のほうから今我々としては十分やったんだということで少し安心をしているんですね。ただ、虐待というのが表に出づらい、それから家庭によって様々複雑なご事情がおありだと思うんすけれども、それに対して何ていうんですかね、根気強く対応なさっていらっしゃると思うんですけども、それはネットワークをずっとつなげてというか、私がちょっとお聞きしたいのは民生委員ですか行政区域長さんですかその辺のところまで深く情報を取りようなそういうようなご努力もなさっているかどうか、ちょっと私の安心するためにもちょっとお聞きをしたいなと思います。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長 吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは渡辺委員の再質問にお答えいたします。

防犯カメラの映像がもとにというお話でありましたけれども、嘉太神地区の防犯カメラではございませんが、防犯カメラ映像をもとに検挙につながったという事例は6年度1件ございました。防犯カメラの効果の点でございますけれども、先ほど本田委員の回収の件もありまして若干同水準ということでありましたけれども、その辺は防

犯カメラ設置が直ちに不法投棄減につながる直接的な要因ではありませんけれども、その辺不法投棄は難しい問題ですので、地道に状況を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

渡辺委員の再質問にお答えします。

近年、「いちはやく」189という電話、こういったところが普及されていまして、虐待でないかという通報等が増えているのが現状であります。また「泣き声通報」であったりそういったところも皆さん前は大分隣近所であるとかそういったところでなかなか表面化しなかったというのが事実でしたが、最近はそういった「泣き声通報」であったり「いちはやく」であったり、そういったところから虐待の案件ではないかという疑いで我々のほうに情報が来ることもあります。また、民生委員さんからのご連絡もありまして、詳細についてはちょっと申し上げられないんですけども、そういったところのネットワークもありまして虐待の通報等々多くはなってきております。これにつきましては渡辺委員もお話しになったとおり、こういう事案だったからこうという決まったことではなく、その家庭、家庭の状況によりどういった答えがいいのかというところを探しながら対応していくようにしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑のある方は残り何人いらっしゃいますか。

暫時休憩します。

再開は11時15分とします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。 5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

私から町民生活課に2点、子ども家庭課に1点お伺いいたします。

まず主要な施策の説明書82ページ、環境標語募集事業についてお伺いいたします。

県内の6年生を対象とした標語を募集して応募総数160件の中から最優秀賞に輝いた標語を町内の10か所に設置していると以前お聞きしたことがありましたが、どういったところに設置しているのか教えていただきたいです。

あともう一点、主要な施策の説明書の49ページ、中段の上のほうに処理事件数というものがあります。その中の違反通知2件というのがありますが、その内容についてちょっと教えていただきたいです。

次に子ども家庭課です。

先ほど森委員からもいろいろ質問がありましたが、ちょっと私も納得できなかったので再度同じ内容になりますけれども、地域型給付事業、それに関してどういった内容なのか、もう一度詳しく説明していただければなと思います。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは櫻井委員のご質問にお答えいたします。2件でございました。

標語募集の活用方法についてだったかと思いますけれども、標語を活用した啓発看板に関しましては7年度、今年度に入りましてから設置したものであります、例えば宮床ダム、あるいは蛇石せせらぎ公園、立輪水辺公園とか旗坂キャンプ場など、そのほか町道の沿線で設置しているところであります。

あと処理事件数の違反通知の件でございますが、これに関しましては届出期間を過ぎてからの届出があったものということでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは櫻井委員のご質問にお答えさせていただきます。

地域型給付事業でございます。こちらの負担金につきましては先ほど森委員にお話したとおりでございます。この地域型給付事業というのは、子供1人に対しての限度額保育料というんですかね、保育をする限度額が公定価格というものになります。これが子供1人に対しての負担金になりまして、その中から保護者の所得に応じて利用者負担額が出てきます。利用者負担額につきましては1段階から14段階までございまして、額については生活保護であったりそういった方は利用者負担金はゼロ、所得が順次増えていくほど負担金は多くなりまして、その公定価格から利用者負担額を引いたものが負担金として町から保育事業者のはうに支払われるものでございます。金額的にお話ししますと、例えば公定価格30万円だったとして、利用者負担額、保護者が負担しなければいけない額3万円であれば30万円から3万円を引いた27万円、これが1か月子供1人に対しての費用ということで町が負担する負担金となるものであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

町民課の違反通知については承知をいたしました。

標語の件について、いろんなところに標語を設置しているということではありますが、例えばこれ標語に関してちょっとごみステーションとはかけ離れた標語になるのかなとは思いますが、大和町をきれいにするということでごみステーションなんかにちょっと掲示したり、そういうこともあったほうが多いのかなとか思ったんですが、そういう検討はされなかったのかひとつお伺いいたします。

あと子ども家庭課については、今説明のとおり納得しました。差額の27万円という仮の金額は事業所にいくということで間違いないかもう一回お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは櫻井委員の再質問にお答えいたします。

ごみの啓発の看板の設置、ごみ集積所にどうだというお話でありましたけれども、どちらかといいますとやはり多くの方に目に触れるようなところに広く不法投棄を呼びかけ、あるいはきれいな町ということで今回選定させていただきましたけれども、今後内部のほうでさらに検討していきたいと思います。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは再質問にお答えいたします。

先ほどお話ししました仮の話で利用者負担金が3万円、あと町からの負担金27万円、足して公定価格の30万円、これが子供1人の保育に充てる費用となりますので、保護者負担金の3万円も町から払う27万円も合わせて子供1人に充てる運営費ということになります。事業所に行く金額となります。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

子ども家庭課のほうは納得いたしました。

標語のクリーンステーションについての件もいろいろ南川ダムとかそういった皆さん人が集まる場所に掲示するのも一つですけれども、町民は必ずクリーンセンターに行きますのでそういったところにもあればなと思って質問させていただきました。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。 7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では私から町民生活課1件、そして子ども家庭課1件でお願いします。

主要な施策の43ページでございます。空き家対策ということでございますので、空き家対策協議会は役場の職員で構成されると分かったんですが、アドバイザーは職員なのかそれともどこから誰かに協力をしていただいているのか教えてください。

あと実態調査です。これは多分委託して273棟と受けたと思いますけれども、今から7年度にいろいろ庁舎内でまとめるということありますので期待をしておりますけれども、どこまでまとめるのか、どのような形でまとめるか。そこら辺を教えてください。

あとは主要な施策、子ども家庭課62ページでございます。62ページの下、児童支援センター事業ということあります。児童支援センターの運営事業ということで2,000万円、ここに民間の創意工夫と要するに民間を当てにして住民ニーズへの柔軟な対応を図るため、民間事業者へ運営を委託した。住民ニーズに合った対応ってどういうことなのか。これは民間でやったということは普通の児童館とか何だかではないということなので、この児童支援センターというのはどこの人なのか教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは佐々木委員のご質問にお答えいたします。

2件ございました。まず1件目、アドバイザーの件であります。空き家対策協議会の委員の中でアドバイザーでありますけれども、これは宮城県の土木部住宅課の職員でありまして、その前年度までは委員として参加しておりましたけれども、6年度から県内どこの市町村でも県の職員の立場としては委員ではなくアドバイザーという流れでアドバイザーという立場でご参加いただいたものです。

実態調査を受けての今後の取りまとめという内容のご質問でありますけれども、昨年度の新たな取組といたしまして空き家実態調査、そしてシステムの導入と2件ございまして、これまで実際実態調査を正式に民間業者を活用した調査というのは行

っておらず、令和5年3月に地区の区長さんなどそういった聞き取り調査などを行つて把握はしておったと。その後町民生活課のほうに移管されましてそこでも現況調査を行つたということで、今回改めてやりました。システムに関しましてはこれまでデータ化しているものはありませんでしたので、データを一元管理しまして7年度からの各課の取組に活用いただくということで導入を図つたものであります。今後につきましては、7年度の取組の部分ではそのシステムを導入しまして5月にシステムの操作研修会ということで担当課10課ございますけれども、そこの職員を集まっていただいてそのような説明会をして、その後庁内の連携会議を1回6月に実施したところであります。そこで今年度の各課で取り組むべき内容を情報共有したということでございまして、今後このシステムを活用しながら各課でやるべきことをやるというような内容で進んできまして、管理不全空き家であるとか特定空き家に向けた各課の取組ということを活性化していきたいと考えております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

佐々木委員の質問にお答えします。

児童支援センターはひだまりの中にあります。前に保健福祉課が事務所で使っていたところを利用して運営をしているものであります。民間事業者の方にお願いをしているところでございます。この社会福祉法人につきましては、仙台市、あとそれ以外の児童館や保育所等を運営している団体でございまして、この児童支援センターの中でも栄養士による栄養指導であったりとか遊びの指導であったりとか、そういった人材を多く抱えている法人さんでございます。なお、コロナ禍が過ぎてから徐々に利用者数も戻ってきておりまして、大体年間8,000人を超える方が利用されている状況であります。ただ幼児教育の無償化ということで、保育園等々の無償化が始まりまして、未就学、そういったところに所属していない子供も増えてきております。また少子化ということで、子供の生まれてくる数も少なくなっているというところもあって、なかなか午前中からそういういっぱいになるということはなさそうでございます。実際問題として、幼稚園が終わってからこの施設に遊びに来たりしているということ

ろが現状のようなところであります。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

皆さん、すぐ回答をいただきまして大変ありがとうございます。おおむね理解をしました。

空き家に対しては、今後いろんな形で事故、事件のないように早めに対処していくだければ、それを利用していろんな形で空き家が少なくなればいいなという感じであります。特に支障木もいっぱい出ているので、そこら辺も早めに調査をして関係者に連絡を取って対処していただきたいと思います。その答弁でお願いします。

あと子ども家庭課、分かりました。8,000人ということであります。ただ民間ということなので分からなかつたんですけども、ひだまりの社会福祉協議会ということありますのでおおむね理解しました。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

すみません。運営している事業者につきましては仙台市等々で児童館等々を運営している社会福祉法人でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

何か勘違いして、ひだまりの丘の中に入っているということね。分かりました。まづひとつ頑張っていただきたいと。仙台の事業所ということね。分かりました。では子ども家庭課は終わりでいいです。最後。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは佐々木委員の再質問にお答えいたします。

早めの対応ということで、町民生活課にご相談いただく内容で一番多いのはやはり支障木、竹木の越境ということが結構多いご相談でありますけれども、その辺につきましては今回の実態調査も踏まえまして、その辺状況を見ながら早めの対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

町民生活課と子ども家庭課に1件ずつお聞きします。

主要な施策の85ページのクリーンステーションのごみ集積所の件ですが、一般家庭用の施設、ごみステーションが638か所、公共施設が49か所で、去年の一般家庭用の集積箇所を調べたらば612か所だったんですけれども、去年から26か所増えているのでどこが増設されたのか、主な設置箇所でいいので教えていただきたいと思います。

あとは子ども家庭課の、昨日もみじヶ丘児童館の長寿命化の改修の視察をさせていただいて、改修内容が屋根の起点とか外壁、様々遊戯施設へのエアコンとか冷房設置されておりましたが、遊戯施設だけの全部で4,900万円改修にかかっていますが、もし分かればエアコンだけだとどれぐらいかかるのかざっくりもし分かるのかどうか教えていただければと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは犬飼委員のご質問にお答えいたします。

集積所の増加の部分でありますけれども、これに関しましては吉岡地区のアパートの新設に伴いまして増加した分でございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

犬飼委員のご質問で、エアコンだけの金額ということであったんですが、すみません。今手元にその資料がございませんので、申し訳ございません。

委員長 (堀籠日出子君)

8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

吉岡のアパートに設置されたということで、相当アパートも増えていますので理解しました。

それで87ページの下のほうにも、クリーンステーションの整備総費用額が設置費の2分の1、限度額1か所につき5万円、ステーション整備数が4地区9か所とあります。ちょっと数が合わないんだけれども、ちょっとこの違いは何なのかなと思ってお聞きしたいと思います。

児童館のエアコンのちょっと今分からないということだったんですけれども、やはり昨日も説明にあったように、暑くてやっぱり外で遊べなくて子供たちがすごくエアコン設置して伸び伸びと遊ばれてすごいよかったですという思いで視察させていただいたんですけども、まだやはり子ども家庭課でまだついていない箇所もあるかと思うんですが、そういうところはないかどうかをお聞きしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 (吉川裕幸君)

それでは犬飼委員の再質問にお答えいたします。

クリーンステーションの補助の件でありますけれども、4地区9か所でございました。これは1行政区複数個所整備した実績でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは再質問にお答えしたいと思います。

子ども家庭課で所管している施設、児童館、あとはふれあい教育センターの中にはあります児童館につきましてもエアコンは設置させていただいております。放課後児童クラブについても設置しております、いずれ全館にはついておりますが、もみじヶ丘児童館のようなホール、宮床児童館にもホールがあるんですが、まだ宮床児童館のホールにはまだないところであります。ただ子供たちが静養する図書室であったり集会室であったり、そちらについてはエアコン設置させていただいております。順次あと必要に応じて考えていきたいと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

クリーンステーションの設置の件は承知しました。最初にお聞きしたのはアパートで、そのあとは行政区の設置ということで理解しました。

宮床の児童館のホールともみじヶ丘の児童館のホールと今言われましたっけ。やはりちょっと外でも遊べない、中でも暑くて遊べないと。かなりの温度なので、40度近くの温度で、ぜひその辺もやっぱり設置できればよいのではないかという思いで質問いたしました。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。

先ほどの佐野瑠津さんからの質疑の答弁がされていませんので、子ども家庭課課長より説明させます。子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それではすみませんでした。

先ほど佐野委員からありました母子父子の所得の区分ということでございます。宮城県のほうでは所得制限というのがございまして、これはお父さん、お母さんの所得に応じてその金額を超えると県からの助成がなくなりまして、町助成となってくるものであります。これにつきましては扶養の人数によって、所得が例えば扶養者1人であれば192万円が所得の上限で、それを超えると町のほうの負担になってきます。扶養者5名ですとこれが上限額が344万円となるものでございまして、この県の範囲内にいる方が218名でございます。それを超えて町のほうで助成している対象の方が85名、足して303名となります。

次に、病後児保育の利用での実人数でございます。実人数につきましては、広域利用も含めまして16名となっております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

では最後、質問させていただきますけれども、1番の母子父子家庭医療費助成事業についてもう一度お伺いいたしますが、宮城県では所得制限があるということを理解しております。そうした中で、大和町の目的のところが生活の安定、福祉の増進を図るためという中の事業なわけでございます。なので、この目的に対してちゃんと達成しているのかを最後お伺いいたします。私が質問したのは所得のところの部分なんですが、やっぱりそこもちゃんと見ていかないと、母子父子家庭はもちろん助けるべきですが、中には児相で生活できる方々もいらっしゃったりするわけです。ですからそのところにおいてちゃんと本来の目的、この事業の本来の目的、生活の安定を図るためというところにちゃんと目的達成はしているのか、課長の見解をお伺いいたします。

そして2番目です。病後児保育事業につきましては、実際は16名ほどということで

ございました。これ、委託料だけで1,043万4,000円がかかっていると。でも実際の人数は16名ほどということでございます。最初は延べ60名ということで、60名で単純計算しましても、この委託料、例えば60名で割りましても1人につき17.3万円ぐらいの委託料がかかっている。かなりの額の運営の委託料がかかっていると思います。そうした中で、この委託料について、本町としての今後の何ていうのかな、利用人数と事業費に関しての妥当性というところがあるのかどうかというそこの部分についての課長のご見解をお伺いしたいです。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 (小野政則君)

それでは佐野委員の再質問にお答えしたいと思います。

母子父子家庭医療費助成につきましては、生活安定、福祉の増進を図るためという目的に沿っているかというところでございます。これにつきましては、母子父子家庭の生活、また医療費等について、安心して暮らしていっていただきたいという思いもございますので、そういう意味で生活の安定、福祉の増進については図られているものと私は認識しておりますが、ただしそれが天井なしというのもあると思うんで、そこら辺は考えていかなければいけないものかなと思っております。

あと病後児のほうでございます。こちらにつきましては、どうしても保育士を確保しなければならないというところで、なかなかセーフティーネットというんですかね、福祉のためのそういうふうなフォローをするというところで、今般国の補助金等々の見直し等々もさせていただきまして、これは子ども・子育て支援交付金が充てられる事業でございます。そういう意味で制度も歳出はしようがないと思うんですけども歳入、そういう意味で歳入は厳密にいろいろ調査しながら進めさせていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで町民生活課、子ども家庭課所管の決算についての質疑を終わらせます。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前1時45分 休憩

午後1時00分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康推進課です。

ここで各課長より、出席している職員を紹介願います。

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それでは、午後からも引き続きよろしくお願ひいたします。

福祉課の本日出席をしております職員のほうを紹介させていただきます。

私の左手になります、課長補佐の荒木直美でございます。（「荒木です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

そのもう一つ左手になります、社会福祉係長の佐藤でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私の後ろ手になります、障がい福祉係長の堀籠秀樹でございます。（「堀籠です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その左手になります、高齢者福祉係長の小住正明でございます。（「小住です。よろしくお願ひします」の声あり）

その左手になります、技術主任の鈴木京子でございます。（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

最後に、私課長の早坂 基でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは、福祉課に続きまして健康推進課の出席職員のほうをご紹介いたします。

初めに、私の隣になります、課長補佐菊地昭人でございます。（「菊地です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

皆様から向かって左手になります、副参事佐藤泰啓でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

同じくその左隣、母子保健係長寺本友梨でございます。（「寺本です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後列となります、健康推進係長金澤季代子でございます。（「金澤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、健康推進課課長大友 徹です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

説明が終了していますので直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

午後もよろしくお願ひいたします。

成果に関する説明書54ページ、3款1項2目、昨年もシルバー人材センター関係の質問をさせていただきました。令和6年度はシルバーの会員も増えており、契約金額も1億円を超える事業実績ですが、支える職員の体制は十分と言えますか。福祉課にお尋ねします。お願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの宮澤委員のご質問にお答えしたいと思います。

シルバー人材センターにつきましては平成22年に事業のほうが発足しましてスタートいたしまして、今年で16年目を迎えたところでございます。地域への定着とともに

今のご質問にもあったように会員も順調に増えまして、事業実績といたしましても令和6年度につきましては1億円の大台を突破したということで喜ばしいことかなとうふうに担当課のほうでは実感しているところでございます。ただ一方では、職員体制になりますけれども、事務局長1人、それから係長1人、それから主任クラスの職員が1人ということで、正職員数で申し上げますと3人しかいない状況になってございました。そのほかに、事務的な補助員といたしまして臨時職員を2名配置をして5名体制で今のところ事業を令和6年度までは運営していた状況でございました。会員数も増えて事業が伸びるイコールやっぱり受皿となるシルバー人材センターの職員体制にもやはり今ご質問あったように限界がございまして、昨年度までの現状で言いますと、今以上の仕事をもう受注できないような逼迫した状況でございました。昨年度、宮澤委員からもご質問があったのを機に、シルバー人材センターの今後の運営方針であったり運営体制、その辺、現場のほうと調整を相談のほうをさせていただきまして、令和7年度からは臨時職員であった2名を正職員に格上げをいたしまして、さらには追加といたしまして新規採用職員ということで20代の若手職員1名の増員を図った中で今現在運営をしているということで、事業の改善を図ったところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

全部で5人の職員で大変かなとは思いますが、今後も高齢化が進みますが、介護予防、孤立化を防ぐための施策がどうしても必要と考えます。元気な高齢者にはまだまだ活躍してもらわないといけないと考えますので、職員の体制も充実していただき、今後の実績も伸ばしてもらえばと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

令和7年度に事業の見直しを図って、元気な高齢者を増やすためには、やっぱりシルバーパートナーセンター、やっぱりそういう役割も担っているのかなと、その受皿にもなるのかなということで担当課のほうでも考えているところでございます。令和7年度の見直ししたからそれでいいというものではなくて、事業実績であったり事業運営の状況であったりそういったところを総合的に勘案しながら今後も引き続き事業のほうの検討を進めていきたいなというふうに思います。高齢者の生きがいづくり、介護予防、そういったところには必要不可欠な組織となってございますので、今後ともご理解のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。4番平渡亮君。

平渡亮委員

私のほうからは、福祉課に1件、健康推進課に2件質問をさせていただきます。

まず福祉課へ質問です。特別会計になりますが、145ページ、4款3項4目生活支援体制整備事業について733万4,000円が決算として出ておりますが、生活支援コーディネーターを1名配置したことですが、どのような活動をして1回しか開かれていませんということですけれども、その説明をお願いいたします。

続いて健康推進課です。説明書の81ページ、第4款1項第2目予防費のほうのがん検診事業についてです。子宮頸がんの検診、20歳対象者ですけれども極めて15.6%の検診ということで低い状況になっておりますが、決算の額に応じてこれは受けたものについての決算なのか、無料クーポン配布という形になってますが使ったものに対しての額なのかどうか、155万3,000円ですかね。それについて教えてください。

2点目、4款1項1目の保健衛生総務費、76ページになりますが、精神保健活動事業29万2,000円計上しておりますが、その中のひきこもりサポーターについてです。居場所等は同僚委員が後で質問するというふうに聞いておりますので、私のほうはひきこもりサポーターの養成研修に対して、更生保護女性なり町民の方がこれ29人参加ということですが、その中でサポーターという形で認定とかしているのかどうか。しているのであれば何人今のところいるのかどうか教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの平渡委員のご質問にお答えしたいと思います。

生活支援体制の体制整備事業につきましては、最近始まった事業というふうなところもあるんですけれども、全て行政でやること全てが地域のことを行政がやるというんではなくて、地域の課題を地域住民の方自らが洗い出しをいたしまして、自分たちでその地域課題をどうやつたら改善できるのかな。主体性のある地域づくりというふうな部分で自分たちで地域で何ができるんだろうというのを意見交換会などを開催をして、住民が主体的に活動を行っていただいております。

ただいまご質問がございましたコーディネーターさんの役割、日頃の活動というふうなところもあるんですけれども、コーディネーターといたしましては地域に入っていって意見交換会をするときのファシリテーターであったり、それから我々行政の立場というのは1層協議体というんですけども、2層協議体というのが各地域単位になります。3層協議体というのが地域住民の個別の活動を3層協議体といいます。その2層協議体であったり3層協議体、要は地域のほうにコーディネーターさんが飛び込んでいきまして、その地域の活動の支援をするというのが大きな役割になってございまして、具体的には生き生きサロンであったり出前講座であったり老人クラブもそうなんですねけれども、地域で様々な活動をやっていただいているんですけども、そういったところへのサポートであったり情報収集、そういった支援に当たるのがこのコーディネーターの役割、活動となってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは平渡委員の2件目のご質問、がん検診事業の実績についてでございますが、主要な施策の成果に関する調書のほうに記載しておりますこの15.6%の分については20歳の方に無料クーポンでお渡しした分の数字だけになります。ここの総事業費155万3,000円に関しましては、この事業として併せて実施しています乳がん検診とかそういうものの経費も全て含めてという経費になってございます。

あと3件目、ひきこもりサポーター養成研修につきましては、今回の更生保護女性会ほか一般の方もご参加いただきました。公的にサポーターという形で認定証はお渡しはしていないんですが、この研修を受けていただいてひきこもりに関する必要な知識を深めていただくとか、そういう方への関わり方を学んでいただく、そういうものを身につけていただこうと思って研修名は養成講座とはしておりますが、特に認定まではしていない事業になります。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

福祉課の再質問をさせていただきますが、生活支援コーディネーターがこれは一応1層のところで1回という形で記載してあると思うんですけども、平成29年から始まっていて、今令和6年で一応協議体からちゃんと配置をしてという形でなっていくと思うんですけども、その間に2層、3層のお話を聞かせていただきましたけれども、そういう方々と何回協議体としての会議が行われているのかどうか。あとはこれは社会福祉協議会で常駐しているのかどうかも含めて、働き方に対して決算額が大きいものなので、ただ1人を採用したというだけで済むような額ではないような気がするんですね。費用対効果もしてすばらしい方を入れていらっしゃるとは思うんですけども、その方の働きについて、そしてそれが課長様がおっしゃったような形で地域の連携なり民間主導型で全ていろんな意味で町を支えるためには自治体だけではなくて地域の方の掘り起こしであったり協力が必要であるというのは理解しているつもりなんですけれども、その一助にこの方がどのような形で役割をしていくのかのことについてもう少し詳しく教えてください。

続いて健康推進課へですけれども、子宮頸がんの20歳の話でちょっと15.6ということでちょっとこここの数字がすごい気になりますて、クーポンを配ったときに使ってもらいたいというのがやっぱり一番だと思うんですね、一応予防ですので、その方々に対するこれは来年度の話になるかもしれません、啓蒙活動なりそういうものをする考えがあるかどうか教えてください。

続いて4款1項の保健衛生のほうのひきこもりサポーターです。ひきこもりということに対してまず相談件数がすごい多いので、これからどういうような形になるのか

というのは少し気になるところでございますが、この29万2,000円の使い道というか、これは何に使われたのかだけ教えていただいていいですか。ほかのところも絡むとは思うんですけどもお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

ただいまの平渡委員の再質問にお答えしたいと思います。

ご質問のとおりこの事業は平成29年度からスタートいたしまして、先ほども申し上げました各地域での意見交換、こちらが令和4年度からスタートしております。実際に2層協議体の軸となる各地区の意見交換会があるんですけれども、こちらのほうが各地区で、各地区と申し上げますのは落合なら落合、鶴巣、吉田、宮床、あと吉岡、それぞれの5地区での2層協議体の中で意見交換会をしていただいております。その実施回数といたしましては、各地区年2回実施をしている状況でございます。あとは3層の部分につきましては、これはもう各行政区ですね。62行政区でそれぞれ地域活動を行っていただいておりますので、各生き生きサロンであったり出前講座であったりあとは地域のお祭りとかそういった地域の催し、そういったところにまで土日、夜間関係なく1人の職員の方が奔走していただいているような状況でございまして、費用対効果というふうな言葉も出ましたけれども、こちらのほうでお願いしている以上のことは役割をちゃんと自覚をしていただいた中で動いていただいているのかなと担当課としては実感しております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは再質問のほうにお答えをいたします。

啓発の部分についてのお考え、がん検診の受診率について、クーポン券を送付する際に対象者の方に啓発物資も一緒に送っております。どうしても若い方は自分のことと思っていただけないケースが多く、特に乳がんに関しては20歳の方を対象に実

施しておりますので、今現在がんの罹患率がどの程度なのかとか、死因の中で乳がんの占める割合はどうなのかとそういったがんに関する正しい情報をお伝えをして、少しでも受診につながるような啓発のほうは今後も引き続き実施してまいりたいと思っております。

3点目のサポーター養成研修のほか精神保健活動費の経費に関しましては、養成研修会の講師の謝金のほか、毎月実施しておりますひきこもりの居場所に委託先のほうから仙台でも受託している社会福祉法人の方に来ていただいています謝金とか、そのほかあとは主要な施策の説明書のほうには記載しておりますけれども、ピアカウンセリンググループという精神保健の家族を抱える家族の会がございます。それは毎月開催しております、いろいろ講師を呼んだりして、あるいは研修に行ったりということもありますので、その関係事業費が全て入っての29万2,000円となっております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

生活支援コーディネーターの件は承知しました。しっかりと働かれているということであれば、しっかりと職員のほうでも把握をして活動なされているということで安心しました。また、これからコーディネーター1人奮闘しているということでございますので、ちょっとこれは予算も絡む話なので、これからのお話として増員も含めた上で、あといろんな人を巻き込んでいい活動をしていただければと思います。

続いて子宮頸がんの検診も含めて、健康推進課のお仕事はやっぱり予防なり啓発というのがやっぱ大きなウエートを占めるものでございますので、ちょっと数字がこれがやっぱりちょっと低かったのでちょっと気になったので質問させていただきました。引き続き、啓発なり健康推進のほうで進めていただければと思います。

ひきこもりサポーターの件に関しましては、同僚委員がまたこれから質問すると思いますので、そこで詳しくお答えいただければと思います。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

それでは私からは福祉課2件、そして健康推進課に関しましては1件お伺いいたします。

まず福祉課に関してでございます。

主要な施策の説明書53ページにございます3款1項1目社会福祉総務費の中にありました生活保護等事務費についてお伺いいたします。

ここに生活保護世帯数及び人数は218世帯、そして273人と記載されておりました。この内訳を知りたいんですけども、例えば高齢者ですとか障害者の方、もしくは独り親世帯なのか、外国の方も含まれているかなど、ちょっと詳しく内訳を説明お願いたします。

そして福祉課に関しましてもう1件でございます。

3款1項2目でございます。主要な施策の説明書56ページ、老人福祉費のフレイル予防事業についてでございます。

フレイル予防事業につきましては、令和6年度から始まった事業とお伺いしておりまして、今回261万4,000円が決算で計上されておりました。そうした中で事業に対する参加者が118人ということでしたけれども、これは見込んでいた人数なのか、費用対効果についてお伺いいたします。

そして健康推進課でございます。

先ほど同僚委員からも同じ質問がございましたが、私からも主要な施策についての説明書76ページ、ひきこもりに関する同じ質問となります。

私からはひきこもり居場所支援事業のほうについてお伺いいたします。このことに関する質問としては、令和5年度の決算をちょっと見ておりますと、精神保健活動事業と自殺対策緊急強化事業の部分で一つになってその中に計上されておりました。令和5年度は148万円が計上されております。しかし今回決算する令和6年度に関しましては項目が2つに分かれておりまして、そこを合算して見てみるとトータルで259万円というふうになります。これは令和5年度と比べると111万円ぐらいの増加が見られるんですけども、その背景といいますか、その要因のご説明をお願いいたします。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それでは、ただいまの佐野委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず生活保護の関係でございますけれども、令和6年度、全体で218名保護決定した方がいらっしゃいますけれども、そのうち高齢者の世帯が114世帯、それから母子世帯が5世帯、それから障害者の世帯が30世帯、それから傷病者の世帯が23世帯とその他の世帯ということでそちらが46世帯というような内訳になってございます。

それから一体化の事業でございます。こちらが町民生活課、それから健康推進課、福祉課、この3課が連携をいたしました横断的な事業でございます。令和6年度から新規事業ということで立ち上げた事業でございました。昨年度におきましては、健康推進課さんほうでやっていたいっている健康教室などをやっていたいしている団体さん、そちらのほうに声のほうをかけさせていただきまして、約50名弱の方を対象に受けていただいたところでございます。ご質問がありましたその事業効果的なところで申し上げますと、この事業費に対しての参加者で割り戻しますと、大体1人当たり昨年度も同様の質問があったところではございますけれども、1人大体六、七万円、7万円いかないぐらいの経費がかかっているところでございます。こちらの事業、1人当たりの経費、単価的には非常に大きいのかなというふうな行政コストの部分だけ見れば大きく感じるところではありますけれども、やはりこれから高齢化社会が進んでくる中で要介護3以上になってしまいと、町の負担とすれば1人当たり大体400万円、500万円かかるくるというのが現実として一つございます。なので、やはりいかに健康な方をこれからいかに増やしていくか。要は介護予防というのがいかに大事なのかというのを非常に強く意識している事業の一つでございます。今年度の、昨年度も事業単発で見れば1人当たりのコストというのは非常に大きい部分があるとは思うんですけども、これから先を見た場合、未来への投資ということで一般質問でも町長のほうからも答弁ありましたけれども、そういったところでの未来を見据えた上での事業の一つ、こういった事業もあるのかなということで担当課では意識しております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは3件目のご質問にご回答申し上げます。

ひきこもり居場所支援事業につきましては今年度精神保健活動事業費ということで、昨年度までの自殺対策緊急強化事業から分けて予算のほうは仕分けをしている状況にございます。従来は自殺対策ということの中で精神保健活動、あるいは自死予防の啓発、そういう事業を実施してまいりましたが、令和5年度ひきこもり居場所支援事業というものを県のモデル事業に手を挙げまして8月から実施しているものです。いろいろこういう決算特別委員会、あるいは予算特別委員会でもひきこもり居場所支援とか精神保健の自殺というところと事業でくくるのはどうなんだというご指摘なんかも受けておりました。そういうこともございまして、令和6年度から精神保健活動と自死予防に分けて予算のほうは整理をしているものになります。

先ほどご質問いただきました総事業費、令和5年度と6年の比較でございますが、令和6年度に関しましては特異な事業として1件、昨年自死予防対策プランのほう、策定業務というものが特異の事業が一つございました。その分の決算額といたしまして159万5,000円ほどありますので、今回増えた大きな要因の一つになっているということでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

説明ありがとうございました。

それでは再質問に移らせていただきますが、まず福祉課に関してでございます。

1件目の生活保護と事務費のことの部分でございました。内訳の中に高齢者の方だったりまた障害者の方、いろいろな内訳がございましたが、特にやっぱりその他のところが特に大事なのではないかと思っておりました。その他に関しまして46名ということで、ここをもう少し詳しくご説明できるのであればもう一度お伺いいたします。

そして、2件目についてでございます。

2件目はフレイル予防のことごございました。ご高齢者の方が増える時代の中であってこのフレイル予防がいかに大事かというところがございますけれども、未来を見

据えた事業としてということでございました。今回の決算で261万4,000円なんですが、後期高齢者医療制度が行っている特別対策事業費補助金というのがあるんですが、ここを検討した上でのこの事業だったのか、その点についてお伺いいたします。後期広域連合から出ている補助金がありますのでフレイル予防も対象になるかと思いますが、今回事業を開始するに当たって予算を組む際にそこから補助を受けるということも考えられたのか、そこをお伺いいたします。

そして、健康推進課に関してでございます。

健康推進課に関しましてはひきこもりに関しての差額の部分、そして令和6年度からは一つにまとめていたものを二つに分けたということでの差額のご説明でございました。のことなんですけれども、令和5年度のときはこの支援事業のところ、ひきこもり居場所支援事業については936人参加されておりまして、令和6年度決算では相談数が1,219人とかなり増加している傾向が見えております。ここに関しましては職員だけで対応し切れているのか、その部分の現状について課長としてどのように見解があるのか、その点をお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの佐野委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず生活保護のその他の部分の46名の内訳、細かくパターン的なことを拾っているものではないんですけども、先ほど申し上げました各項目に該当をしない案件といいますか、世帯が対象になってきます。具体的には今の高齢になってなかなか年金暮らしで生活も苦しくてというふうなものだけではなくて、最近の傾向を見ますと若い世代の方でも生活苦で相談に来るというのが非常に多くなってきてる傾向がございます。ですので、そういった若い方、単身世帯の方、そういった方もその他の中に入っているような状況になってございます。

それから2点目的一体化事業の財源的なところでございますが、これを事業化をするに当たりまして、こちらのほうは県の広域連合からの受託事業というふうなことで、後期高齢のほうから委託料を頂きながら実施している事業となってございます。事業については10分の10補助となっていたかと記憶しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは相談件数に関する再度のご質問についてお答えをいたします。

件数に関しましては委員からもご質問いただきましたとおり昨年936に対して1,219と大きく伸びております。全て基本的には職員がいろいろケース支援などで関わっている方への対応の件数となっております。少ない人数でこれだけの数を対応している状況がございます。非常に伸びた理由といたしましては、例えばアルコール問題を抱える方への対応で少し動きがあった場合なんかは日々毎日のように対応に訪問したり、あるいは関係機関と相談したりというそういった動きがちょっと去年多かったかなという印象を私も持っております。あとはやはりちょっと何かしらの課題を抱えている方が日々電話をかけてくるケースもございます。うちの健康推進課にかかるわらず、府内各課のほうに今日のニュースを見たことで電話をかけたりというケースがちょっと去年多かった事情がございました。そういう電話があってもまずお話を伺わなければなりませんので対応しております。ちょっとあまりにも多い場合はそのご家族ともいろいろ連絡を取ったりするなりで対処はしているところはございますが、ただいろんな電話がある中でむげに断るのもちょっと難しいところがありますので、まずは傾聴をして訴える内容に対してアドバイスをしたり、といった対応はさせていただいております。そこがちょっと少し多かったということで実績のほうにも出ておりました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

福祉課の1件目からもう一度だけ戻させていただきます。

まず1件目に関して、生活保護と事務のことでございましたが、その他のところでは最近は若い世代の方も多いということで理解いたしました。生活保護に関して

は国全体の課題ではございますけれども、この生活保護を受けている方の中から社会復帰というか、何ていうんでしょうかね。生活が改善されたりとか、また何らかの助けを得ることができて生活保護から回復すること、何ていう表現をしたらいいでしょう。自走できる生活の仕方をできるようになったケースはあるのでしょうか。そこだけ最後お伺いいたします。

そして2件目に関しましてのフレイル事業に関しまして、すみません。私勘違いしていました。フレイルはフレイルで補助を受けているということで理解いたしました。後期高齢者医療制度に関しましては、ほかの生き生きサロンですとかまた後期高齢者に関する事業に関しても福祉的な補助が受けることができるということでしたので、今後も続けて事業に励んでいただけたらと思います。なので、この2件目に関してはご答弁は大丈夫です。ありがとうございます。

最後、ひきこもりに関してですけれども、いろんな方がいらっしゃる中で本当に対応していただいているかと思います。でもその中で、やっぱり今後ひきこもりを経験されている方、またご家族の方々も先ほどのちょっと生活保護とかぶるんですが、やはりそこから復帰していただくというか改善していただくというのはやっぱり一つの課題事項であるかと思います。なので、最後に今まで対応されてきて、ずっと対応してそれでずっと終わりなのか、それともそこから復帰されて改善されたというケースが実際あるのかどうか。そこを最後ご答弁お願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの佐野委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず当初、一番初めに新規で生活保護の相談を受けて、そこでいろんな聞き取りしながら調書なんかも作成をして福祉事務所のほうに生活保護の認定に向けて書類のほうを提出するような流れにはなってございます。そこで生活保護になりましたとなつたとしても、その後も必要に応じて町の職員であったり、あとそれから福祉事務所の職員が年に1回以上はご自宅のほうなんかを定期訪問などをして現況の確認なんかをするような形を取っております。ですので現状の確認をした上で、あとは本人からの申立てといいますか、当初相談したときは会社の退職とかにより収入は途切れてしまったなんだけれども、会社に勤めるようになってこのぐらい収入を得ることができます

たとそういう事実が出た時点で町なり福祉事務所なりにご相談をいただいて、その後自立した生活が送られるというふうになれば廃止の手続をするような流れになってございます。件数といたしましては令和6年度のちょっと数字を押さえていなくて申し訳ないんですが、参考までになんですが、令和5年度だと廃止した件数が28件あるんですけれども、ただこの28件のうち亡くなった方もいれば所得が向上して自立した生活ができる人もいればというふうなちょっと総合の合計の人数になっていますので、その詳しい内訳まではちょっと手元にないような状況でございますが、廃止の件数については例年30件前後廃止しているような状況になってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長 大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それではひきこもり居場所支援事業に関係しまして、社会復帰などの目指すその考え方とかというご質問かと思いますのでご回答申し上げます。

今回の令和6年度のひきこもり居場所支援の中には、実際に引き籠もっている方も当事者としては実人数で5名の方にお越しいただいております。家族と一緒に来所されたりということです。ひきこもりの支援の在り方というのが国からもいろいろいろんなガイドラインのようなものが示されるんですけども、まず家族の方を通して本人にも関係性を築いてそこから居場所のような場所に来てもらって、最終的には社会復帰というような階段が一応示されていることは示されておりますが、その関わり方としてどうしてもひきこもりに至ったいろんな理由、背景がございますので、そういった背景、心情に関係なく社会参加、あるいは就労を求めてしまうというのもあまり好ましくないとされております。理想とされる目指すべき姿というのはやっぱり本人のペースに合わせて、本人や家族、自分の意思でどうしたいのかというのを決められる、そういうものを後押しするというのがひきこもり支援の理想的な関わり方とされておりますので、どうしてもやっぱり社会から少し離れてしまっている方に対して手を差し伸べたくなるところがあるんですが、本人のペースに合わせながら関わりをつなげていくというところは大事にしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑はありませんか。1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは福祉課と健康推進課に1件ずつお尋ねをさせていただきます。

まず福祉課でございますけれども、説明書61ページ、3款1項5目ひだまりの丘管理費でありますけれども、この業務委託費になりますか。いろいろと管理業務があると思いますけれども、あそこの前の都市公園の部分の管理は都市建設課の部分になるのか、その辺のちょっと確認をさせてください。

あと健康推進課のほうには説明書の76ページになります。4款1項1目健康衛生総務費、健康づくり推進事業のウォーキングマップ普及啓発ということで、これは前からやっているウォーキングコース、そういったところのマップの更新だったのか、新たに作り直したのかとか、ホームページ等からもダウンロードできるようありますけれども、そういったところのところをちょっと教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの本田委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ひだまりの丘の表側南側の公園の部分でございますけれども、所管といたしましては基本的には都市建設課にはなるんですが、やはりひだまりの丘に隣接しているひだまりの丘の敷地内にあるということもございまして、所管といたしましては日頃の維持管理の部分、そういった部分は福祉課のほうでやっております。具体的には除草作業であったり除草剤の散布であったり小破修繕であったり、日頃の維持管理的なところは福祉課のほうで担当してやってございます。ただ公園の具体的な部分、そういったところは都市建設課担当のほうでやっていただいている状況でございます。

以上でございます。お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

ウォーキングマップの普及啓発事業に関するご質問のほうにお答えをいたします。

ご質問い合わせましたウォーキングマップにつきましては、従来のものを平成18年からコースをつくって26年まで11コースほどつくっております。今現在こちら委員からもご質問のあったようにホームページのほうからダウンロードできるようにしているものと、あとは11コースを束ねて小さくファイリングしたもの、そういうものをいろいろな事業の際に現場のほうに持参しまして、PRをしながら必要な方にお渡しをしているというものになっております。今回健康ポイント事業なども今年度から実施しておりますが、説明会の場とかそういったときにも紹介をして、ぜひこういうコースを使って歩いていただきたいということで啓発のほうは従来どおり取り組んでおりますが、どうしても中身が吉岡、特に道路1本が大きく変わったりとか、あったものの施設がなくなったりということで更新の必要性を感じているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

ではちょっと再質問をさせていただきます。

福祉課のほうでございますが、公園の部分については都市建設課ということでの管理との説明で、ふだんの管理業務、ちょっとした管理業務というところの関わりだというふうなお話でしたが、今から夏が過ぎて秋になって冬近くになると大分落ち葉がたまるところが角のほうに隅のほうにいっぱいいたまつて歩道に歩くのに支障が出るというようなところも聞いております。風が吹くと道路の向こうまで飛んでいたりとかということで近くの方々が片づけていただいているところもありますので、その辺、都市建設課と情報を共有していただいて管理していただきたいなというふうに思ってございます。

それから健康推進課でございます。

ウォーキングコース、健康づくりのためにウォーキング、いい運動になるんだなというふうに思っていますけれども、コースの途中途中ではキロ表示みたいなのがあるかと思いますけれども、ちょっとその辺も薄くなっていたりちょっと斜めになって見

えにくいとかそういったところもありますので、その辺ももう一回チェックをしていただいて、今から爽やかな季節になりますのでウォーキングする方も増えるというふうに思いますのでその辺も点検をしていただきたいのと、あと体育館に行くコースもあったかと思いますけれども、あそこの浄斎場の坂とか登っていく両側が山ですので、最近熊の出没等いろいろニュースとかでも見ます。これは健康推進課の仕事かというとちょっと違うかもしれませんけれども、ウォーキングしている方への注意喚起といったところもあってもいいのかなというふうに思っておりましたので、その辺についてもちょっとお考えがあれば伺いたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それでは本田委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

ひだまりの丘につきましても、あそこを供用開始してからもう25年経つわけでございます。その間、当初公園内に植栽をいたしました樹木、供用開始当初はよかったですですが、今現在の状況を申し上げますと南側、沿道付近にある樹木であれば高さも出てしまって電線にかかってしまっているとか、あとそれから公園内の低い竹の樹木、横に広がってはいるんですけども大分葉も生い茂っている状況でございまして、去年もそうなんですけれども現場を見させていただくと、もう大分公園の中にも季節が来ると、行楽シーズンになると落ち葉が相当な量落ちてしまっているような状況でございます。その落ち葉が風などによって道路や歩道とかに飛散してしまって地域の方にご迷惑をおかけしてしまっていることは担当課としても認識をしております。業務といたしましては、施設の管理業務といたしまして業者の方に委託をしてございます。その施設の清掃員の方に、建物の中だけではなくて外回りについてもごみ拾いであったり、あとは落ち葉の部分もお願いするには声掛けはしているんですが、何分その量も多いものでなかなか作業が追いついていない部分があったのかなというふうに感じております。実際に昨年度も福祉課の職員が、直営にはなりますけれども、歩道にたまたま落ち葉を回収して処分したりという業務もやってございました。ただ1週間経つとせっかく掃除をしても1週間経つとまた大量の落ち葉がまたたまってしまうというふうな状況もございました。その辺につきましては地域の方に迷惑がかかるないように、今後も引き続きになりますけれどもどのような形で対応していくか検討を

進めてまいりたいかなというふうに思います。申し訳ございませんでした。今後ともよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長 大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それではウォーキングコースの表示物等々についてのご質問のご回答を申し上げます。

キロ数表示というものがあるというお話でございます。大変申し訳ありません。私もちょっと現物をしっかりと確認していないところもございます。課としてもその後の設置したものの状況の点検というのは必ずしも十分ではなかったのかなというふうに思っております。マップの中でもある程度距離数表示をしていたり、あるいはもうできてから10年以上もたつ中で、例えばスマートフォンなんかも普及しております。そういういったものである程度もう距離表示とか十分代用できるのであれば今後必要性も含めて考える必要があるかなというふうにちょっと感じております。あとは熊、あるいはイノシシ、そういういた有害鳥獣、町内でも大分出没の報告がなされている状況でありますので、今ご質問のほうにありましたとおり夜間とか特に交通量の増加も含めて、安全には気をつけていただくような部分で注意喚起はこれから取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番 本田昭彦君。

本田昭彦委員

ご回答、了解をいたしました。

落ち葉は使いようによってはいい土壌改良資材になるというところもあると思いますので、畑に入れるとかそういうところにも使えますので、もし欲しい人がいれば集めていってもらえば一番いいのかななんて思いますので、これはなかなか難しいかもしれませんけれどもそういういたところも一つの策があるというふうに思っておりますので、課長の頭に入れていていただきたいなというふうに思っております。

ウォーキングコースについても表示物についても本当に必要なのかどうかというのも今課長がおっしゃったように再度検討していただきたい、あるがゆえに、何ていうんすかね、更新したり直したりというようなことが出てくると思いますので、必要でなければ撤去するのもまずは一つの策というふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの本田委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

落ち葉としてというふうなところもございますけれども、一つの資源としてどういった形で利活用できるか、ひだまりの中には児童館もございまして、児童館の中でゼロ円農業ということで畑をして野菜なんかを栽培しているようなところもございます。そういうところでの有効的な利活用、あとはひだまりのほかでもどういった形で有効的に利活用できるのか検討も進めてまいれるよう気持ちはとどめておきたいかなというふうに思います。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

ウォーキングマップの普及を図ると同時にそういった表示物の管理という部分もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

先ほどの同僚委員の関連で1点、生活保護と事務費について少し詳しくお伺いをし

たいんですけども、先ほど46人の生活保護がその他もろもろということで私ちょっと理解できなかつたんですけども、端的にお聞きをしたいのは、住民基本台帳のほうを見ると昨年6年度は外国人登録が469名いらっしゃる。そんな中で日本の全国で生活保護とか難民申請とかそういうことでいろいろ問題になってきている状況の中で、政府も外国人受入れに前向きな政策をお進めになっているという状況なんすけれども、本町において先ほどの46名といういろんな方がとおっしゃったんですけども、外国人登録者が実際にこの中に含まれているのかいないのか、端的にちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの渡辺委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたその他のところには外国人の方は含まれている。実際に例えば日本人の方との混合世帯というんですか。奥様が日本人であってとか外国人であってとかそういう世帯の部分はこちらの中には登録をされているというふうな、在日として登録しているような状況となってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

私も詳しくはないんですけども、外国人の方が来日をして日本にお住まいになつてすぐに生活保護を請求をされてそれが申請が通るというようなこともあるというふうな、これはニュース等で見たんですけども、その方は日本に来られてどれぐらいで生活保護の申請が通ったのか、1点だけお伺いさせてください。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの渡辺委員のご質問にお答えしたいと思います。

直接的に外国人の方が役場の窓口に相談に来るというケースは今のところございません。ただ一方で、国のはう等々でいろいろニュースリリースになっている部分があるかと思います。当然大和町のはうでもこれから大和町の産業を維持していくためには外国人の労働者というんですかね、そういう部分も確保していかないとなかなか今の生産性を維持していくのは非常に難しい時代になってくるだろうということで、町のはうでも受入れ体制なんかも今後進めていくような形になっていくと思われます。その中で、文化的な違いであったり風土的な違いで受け入れるに当たっての様々な問題というのが出てくるんだろうなというふうに思います。そのときに、各課題を洗い出ししながらその時々で検討は協議はしていかないかなということで担当課のはうとしては認識はしております。今のところ、外国人単独では申請云々というのは今のところは来ておりませんので、そこはご理解いただければと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑はありませんか。5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

私から福祉課に2件お伺いいたします。

主要な施策の説明書58ページ、障害者自立支援給付事業であります。

表になっていますけれども、真ん中の訓練等給付について大丈夫ですか。そのちょっと下のはうに就労継続支援A型、B型というのがありますけれども、そのA型とB型の違い、そしてその内容の違いをちょっと詳しく教えていただきたいのが1点です。

あともう一点、ひだまりの丘の管理費についてですけれども、側溝蓋の交換工事ということで載っておりますが、これは側溝蓋についてコンクリート蓋なのか、あとグレーチングなのか、そのところをちょっと教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの櫻井委員のご質問にお答えしたいかなというふうに思います。

まず1点目の就労A、就労Bの違いというふうな部分がございますけれども、こちらにつきましては様々な障害福祉サービスがありますけれども、その中の一つのサービスとなってございます。障害をお持ちになっている方が一般雇用と言いまして、普通の企業さんであれば、例えば今だと2%から3%の間で障害者雇用をしなきやないですよというふうなのがございます。そこにたどり着く方が一般雇用と言われる方なんですけれども、そこに行く手前の方というんですかね。障害の度合いが少しちょつとございまして、なかなか一般就労に結びつかない方を訓練する場所だったりそこで就労するのがこの就労A、就労Bになってございます。就労Aの部分につきましては、就労Bの方に比べて障害の程度が軽くある程度の業務がこなせる方というんですかね。そういった方が就労Aにはなってございます。その就労Aをやっていただく事業者様に対して毎月町のほうから金額を助成をしているような流れになってございます。就労Bについては本当に単純労働といいますか、障害の程度もある程度ございまして、就労Aにもなかなかたどり着くことができない方、そういった方を就労Bとしてそこに通われて、月額でいうと月1万円から2万円いかないぐらいの金額しかもらえないんですけども、やっぱり障害のあるなしではなくて、皆様が活躍できる場を提供するためにそういった支援事業所なんかを設けまして対策をしているわけでございます。

あと2点目でございますけれども、ひだまりの丘の管理費の部分の工事ですね。昨年度ひだまりの丘で一つ工事がございましたけれども、先ほど申し上げましたが供用開始をいたしまして築25年たつということで、建物の西側の駐車場の脇といふんですかね、公園の脇に歩道がございまして、その歩道の脇に隣接している西側のU字溝が入っているんですけども、そのU字溝の上にかかっている蓋の交換、あとそれからU字溝の中に大分土砂も堆積をしておりまして、大きな雨なんか降りますとその雨水排水がなかなかまらない状況になっているというふうなところもございましたので、昨年度の予算の中で雨水対策、あとはその蓋の工事をして施設の修繕、維持管理に当たったものでございます。

以上でございます。

失礼しました。蓋の種類につきましてはコンクリートになってございます。

委員長 (堀籠日出子君)

5番 櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

A型、B型に関しては理解しました。

あとU字溝の蓋に関してはグレーチングだったら最近盗難とかということも結構考えられますので注意したらどうかなということだったんですが、コンクリートだったら大丈夫だと思いますので。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

再開は2時10分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時11分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

それでは再開いたします。

先ほどの櫻井 勝君よりありました障害支援のA、Bの違いで説明が不足しておりましたので、福祉課長早坂 基君より再度答弁をさせます。福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

引き続きよろしくお願ひいたします。

先ほどの櫻井委員のご質問の中で、就労形態についてのちょっとA、Bの話でご質問があったところでございました。まず補足でございますけれども、就労Aにつきましては施設との雇用の契約を結ぶというふうな部分、そして就労Bにつきましては日中活動の中心の支援になる部分があるというその違いがあるというふうなところでございます。月収的に申し上げますと、就労Aが約8万円程度、それから就労Bについては月額で1万5,000円前後というふうになってございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では私から福祉課に2件、健康推進課に2件お伺いいたします。

まず福祉課です。説明書の56ページ、3の1の2の高齢者外出支援事業についてです。

対象高齢者数が3,141人となっておりますが、例えば施設に入られているとか寝たきりになられてしまっているとか、実際支援事業が使うことがなかなか難しいかなという方もいらっしゃると思うんですが、そちらを含めまして実数、この数字より減ると思うんですけれども、そちらを把握していればお伺いしたいのと、申請率が今44.2%となっておりますが、何%まで果たして上げたいのかというところをお伺いします。

続きまして、先ほど同僚委員からもございましたが、特会の145ページ、生活支援コーディネーターの件でございますが、こちら実働で何日ぐらいなのか。そしてこれは単費なのか、それとも何かしらの補助メニューが入っているのか、お伺いいたします。

では健康推進課です。説明書の73ページ、款項目でいうと4の1の1母子保健事業の心理相談事業という中に知能検査用具購入と15万円ほどなんですか。過去を見ますと恐らくこれは令和2年度から始まっているのかなと思いますが、急にぽんと出てきたんですがこれはなぜ必要になったのかというところをお伺いします。

続きまして75ページ、4の1の1の栄養改善推進事業なんですけれども、決算額で61万9,000円とすごい大きいメニューではないんですけれども、利用者がどんどんどんどん減ってしまっている状況なのが。利用者というか参加者が。果たして栄養改善推進事業というこのメニュー自体が意味をなしてくるのかなというところがございますので、この結果について課長のご意見をいただけたらと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの森委員のご質問にお答えしたいと思います。

高齢者の外出支援事業の関係でございます。こちらは75歳以上の年齢というふうなことで4月1日現在の基準日として絞っているものでございまして、病院に入られている方、入院されている方、施設に入っている方の実数についてはちょっとこちらのほうではちょっと把握しかねる部分がございまして、把握はしていない状況になってございます。それから目標値的な申請率のお話もございましたけれども、目標値的には、令和6年度につきましては33%を福祉課としては目標としておるところでございます。実数的には40%を超えておりますので目標は達成しているのかなというところで認識をしております。

それから2点目のご質問でございますけれども、こちらが地域支援事業交付金という交付金事業の一つとなってございまして、その中で生活支援コーディネーターの部分も該当になってございます。補助額的には700万円を超えるぐらいの金額が国、県のほうからも支援いただいているような状況になってございます。

以上でございます。お願いします。

すみません。実数につきましてはちょっと把握できていない状況でございます。今手持ちで資料がなくて申し訳ございません。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

申し訳ございません。改めてのちょっと答弁になってしまいますけれども、先ほども2層協議体の部分、3層協議体の部分での話のほうをさせていただいたところでございます。2層協議体の部分につきましては先ほどの繰り返しの答弁になってしまふんですけども、各地区で2回ずつやっておりますので、そこを合計10回やっていますので、そこに対してのコーディネーター的なファシリテーター的な役割として足を運んでいるところでございます。

先ほどちょっと私が申し上げました把握できていない部分というのが3層協議体の部分でございまして、生き生きサロンであったり各地域のほうで活動している部分、そちらのほうにも足を運んでいるんですが、詳細なところについてはちょっと今手元に資料がなくて確認できない状況になってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長 大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは森委員の母子保健の心理相談事業に関するご質問にご回答いたします。

知能検査用具を昨年度購入をさせていただきましたが、その背景といたしましては、この購入した知能検査用具が20年ぶりに大幅に内容が改定されておりました。例えばですけれども、いろんな絵カードを子供に見せたりするんですけれども、その絵が昔のガラケーのようなものが今スマートフォンになっていますので、そういういろいろ検査に支障を来すような内容を更新されたものを新たに購入させていただいたものであります。この事業自体令和2年から大和町で取り組んでおります。従来県のほうが心理相談、発達検査など知能検査を実施しておりましたが、市町村のほうに下りてきておりまして、こういった検査用具も必要になるという状況もございます。今回それで購入したということでございます。

4点目の栄養改善事業についてのご質問でございます。

昨年度特に主要な施策の調書のほうでも記載しております減塩セミナーなどに関しては1桁の9人ということでございました。昨年は若い世代にも若いうちから減塩に取り組んでいただきたいということで実施をしたところでございますが、ちょっとやっぱり曜日の設定が平日であったりそういったことがちょっと事情としてあるのかなと。南部コミセンを会場に実施はしたんですが、子を持つ親の方の託児も準備して開催したんですが9名の参加にとどまってしまったというところです。

栄養改善事業自体は、町の今年度改定いたしました健康増進計画の中でも食べるという部分は非常に一つの大きな健康に密接に関係する部分として、今後も引き続き力を入れていかなければならぬ事業かなというふうに思っております。

ご質問でいただいたように、いろんな普及啓発の事業参加が低調という部分は来年度以降の反省事項といたしまして、少しでも多くの方に参加していただけるよう工夫なんかも考えながら、引き続き啓発のほうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では再質問いたします。

まず福祉課の高齢者外出支援事業なんですけれども、33%が目標で44.2%と11%ぐらい上がりましたというお話なんですけれども、これ実は6,000円のときからあまり申請者数というのが最大値で300が変わって最小値だと78しか変わらないんですね。ということは、この事業内容自体は非常によくても周知の方法に問題があるのではないかかなというふうに感じます。例えば、申請しないと駄目だとか、そういうのはもう最初から全員に配ってしまうとか、そういったそもそも申請率じやなくて利用率のほうが大事だと思うので、その点をどう考えるかをお伺いしたいのと、生活支援コーディネーター、実動は把握されていなくて5地区2回で10回かつ3層のところが分からぬというところなんですけれども、これを分からずに700万円近くを交付金が入っていたとしても出すというのは適しているのかどうかというところがあるんですが、これは3層の部分も含めて調べれば分かるものなのかどうなのかもちょっとお伺いします。

健康推進課です。知能検査用具購入費は把握しました。20年ぶりに新しいのになったということでこれは買わざるを得ないかなというのと、ぜひうまく使っていただきたいなということがございます。

そして栄養改善推進事業なんですけれども、町の健康たいわ21プランのところでも関わってくると思うんですけれども、その中で離乳食教室が思ったより参加されているのかなという面で方向性とか変えていく必要があると思うんですけども、課長としてはどこを進めたかったかというところをお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの森委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますけれども、今回の一般質問のほうでもいろいろあった中ではあったんですけども、やはり町のほうでも昨年10月に各地区に区長配達で毎戸配布をしたり、あとそれから生き生きサロンだったりとか町のほうでいろいろ福祉事業

をやっておりますけれども、そういう中で周知を図ったり広報たいわのほうでお知らせをしたりということで周知を図っているんですが、やっぱり一般質問等でも話が出たようにやはり制度がなかなか複雑な部分というんですか、サブローカードとそれから高齢者タクシーの部分で申請の仕方であったり、あとは使っている状況によって次の年どういうふうに交付されるかというのも変わってきたりちょっと制度的に難しい部分がございますので、その辺、皆様にとって分かりやすくて使いやすいような制度になるように今後の検討課題の一つかなというふうに認識をしております。6,000円から1万8,000円なったことで300人以上新たな申請者も増えて、申請率も9%弱ぐらい伸びているというふうな状況にもなりますけれども、引き続きそういったところで業務改善を図っていければというふうに考えてございます。

あとそれから生活支援コーディネーターの部分でございますけれども、すみません。ちょっと今手元の資料のほうございまして、今集計して確認した結果、年間の合計で400件弱ぐらい各地域のほうに足を向けているというふうなことで、1日当たり地域によりますけれども1回、2回ぐらいは常に地域のほうに足を出して地域に寄り添った形でコーディネーターとしての事業は進めさせていただいているような状況になってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長 大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは栄養改善事業に関する再質問についてお答えをいたします。

健康推進課といったしましては、やっぱり健康維持改善、健康増進というところを非常に大きな目標として取り組んでおります。その中で食に関する部分というのは非常に大きく占めてくるのかなと思っております。そういう意味では、年代にかかわらず、幼いときから高齢者まで含めたそういう食の部分について取組が必要というふうに考えておりまし、離乳食教室に関しましては例えば大和町の核家族も大分進んでおります。そういう中で食の部分に悩みを持つ保護者の方も非常に多くいらっしゃいます。参加していただいた方の声から見ますと、実際にどの程度の味の濃さとか知ることがよかったですとか固さ、ゆで加減とかそういったことで非常に悩みの部分の解決につながる事業だなというふうに思っておりますので、そういう部分を引き続き実施

してまいりたいというふうに思っておりますし、先ほどちょっと例に出しました高血圧予防の減塩セミナー、そういったものも少しでも多くの方に参加していただくようにならうにちょっと事業はやっぱり工夫が必要かなというふうに感じております。全体的には事業費はそれほど大きいわけではございませんが、目的、あるいは健康推進課の事業目標に非常に関わる事業というふうに思っておりますので、引き続き積極的な取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

すみません。ちょっと健康推進課からいきます。

大体把握しまして健康推進課の核になる事業の一つということでございますので、ぜひ引き続き周知をして参加者を減らさないように増やしていくようにしていただきたいと思います。これは答弁は特にいらないです。

次、福祉課の高齢者外出支援事業なんですけれども、去年からは300人増えたというのを分かります。実際利用額でいうと4,000万円ぐらい使っていないわけですね。金額でいうと使わなかつたわけです。令和6年。やっぱり町としても柱になる事業の一つだと思いますので、ぜひここをしっかりと周知していただいて、いろいろなやり方をやっているというのは分かるんですけども、結果として今出でていないので、結果を出すようにしていただきたいなと思います。結果が出でないというのは利用額自体が4,000万円ぐらい余っているというところです。

次、生活支援コーディネーターです。400件ぐらい行っているということで1日2件ぐらいになると3層だとさっき生き生きサロンとかそういう話で行政区のことで考えると、年間7回ぐらいずつ各行政区がやっているような計算になると思うんですね。この3層の部分、本当にこの数プラス時間で考えるとこの金額は本当に正しいのかなというふうに考えるんですけども、ちょっとこここの深掘りをもう少し課にして、この727万6,000円というのがこの人1人に払われているのか。それとも社協に入って実際この方がもらっているのはもっと低い金額なのか。そういうところまで深掘りして調査というか検討する必要があると思うんですけども、その点いかがですか。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それでは森委員の再質問のほうにお答えさせていただければと思います。

まず初めに高齢者の外出支援事業のほうでございますけれども、利用額、事業費的に利用していない金額が多くあるんではないかというふうな部分とあと利用者の話もございました。今回の6,000円から1万8,000円にすることによりまして、昨年まで885人だった利用者数が1,200人ぐらいということで利用者数自体も伸びているのは確かではあるんです。ただそれ以上に交付額も3倍多くなってございますので、結論を申し上げますと、いただいているご指摘も含めまして利用促進が図れるように、利用者の声を聞くと「どのように使ったらいいか分からないんだ」というふうなご質問なんかも窓口にも届いておりますので、具体的な事業案なんかも出しながら、生き生きサロンなんかで周知PRをなお図っていければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それから地域生活のコーディネーターの事業のほうでございますが、こちらの1人の専従の職員を社会福祉協議会のほうでこの事業のために雇い入れているような形になってございます。福祉協議会のほうに町のほうからこの金額をお渡しをして、社会福祉協議会のほうからこのコーディネーター様のお給料というふうな形でもらっているということで、直接的にこのコーディネーターにお支払いをしている金額ではございません。社会福祉協議会を通してやっているわけでございますので、専従の金額になってございます。先ほどちょっと私の説明不足のところもあったかもしれませんけれども、62地区でそれぞれ生き生きサロンの各事業をやっていますけれども、地区数も多いございますので、この1人の方が全ての生き生きサロンの全ての会に全て顔を出せているかというとそうではないのが実際にございます。可能な限り各地域に足を運べるように鋭意努力はしていただいていると思うんですけども、可能な限り動いていただけるようにというふうなところで今社協のほうとも詰めているところでございます。なお、この1人の専従でこの事業が大丈夫かというふうなところもあると思いますけれども、その辺を昨年度から社協のほうともこの事業の内容、配置する人員等についても協議を重ねているところでございますので、来年度以降にこの内容をつなげていけばと思います。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。その前に、答弁は簡潔にするよう願います。7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは簡単でございますので、主要な施策の76ページでございます。献血事業についてちょっとお聞きしたいなと思っております。

企業に行っていろいろ協力を呼びかけるということで40か所の日数28日、大変ご苦労さまでありますけれども、それにしては使っている金35万9,000円、これは何に使っているかそれを教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは献血事業の事業費の内訳についてのご質問でございました。

町のほうでも献血にご協力いただいた方に献血協力ということで粗品といいますか謝礼といいますか、提供させていただいております。その購入費用と併せましてPRなども行っておりまして、成人式のとき20歳の献血ということでチラシを配布したり、そういったパンフレット類の購入費用が主なものになります。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

大体分かりましたんですけども、延べ40か所というのはどこを指しているかちょっと教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 (大友 徹君)

それでは献血の実施場所について、例を挙げますと町内の企業とかスーパー、あと役場も年間3回実施しておりますし、個別にどこというのはちょっと申し上げませんけれども町内の大手のスーパー、官公庁、あとは工業団地、リサーチパークのほうの企業さんということで依頼をいたしまして、従業員の方、主に献血にご協力いただいているということでございます。

以上です。

佐々木久夫委員

分かりました。終わります。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

福祉課に1点だけお伺いいたします。

決算書で291ページの4款4項1目の任意事業費、主要な施策の146ページで説明のときに配食サービスとあんしんコールというご説明をいただきました。今年令和6年の予算額が840万円で昨年を見ると790万円で約50万円ぐらい増えているのですが、独り暮らしの人が増えたのかどうか、大和町にもし分かるのであれば何人ぐらいいるとか、あとサービス内容、あと何人ぐらい見込んだこの金額だったのか分かれば教えていただきたいと思います。利用人数が256万3,000円に対して利用人数が56人、令和6年度末で、新規の設置が8人、取外しが6人ということでこの人数が出ているのですが、独り暮らしの方が何人ぐらいいたのかもし分かれば。あとサービス内容と何人ぐらいを見込んでのこの金額だったのか、お伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの犬飼委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず個別の事業を申し上げます前に、令和5年度末と令和6年度末での独り暮らし高齢者的人数のほうから申し上げたいと思います。一昨年前ですと独り暮らしの高齢者世帯が1,264世帯、今年の3月末が1,436世帯ということで、高齢者世帯自体は増加傾向にあるのかなというところでございます。ただいまの配食サービスとあんしんコールのほうのご質問をいただきましたけれども、それぞれの事業とも申請主義というとちょっとあれなんですけれども、利用したい方からの申請を受け付けて行っている事業でございます。配食サービスにつきましては令和5年度では63人に対して令和6年度では63人、横ばい傾向であったかなと。そしてあんしんコールサービスも同様でございまして、令和5年度で54人に対して利用人数が令和6年度では56人ということで、若干利用する方が増えてきている。ただ横ばい傾向ということはあるんですけれども、ただ先ほど申し上げました高齢者の世帯自体は増えているというふうなところもございましたので、微増傾向に捉えて予算措置のほうも考えたところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

あんしんコールのサービス内容をもう少しちょと詳しくお聞きしたかったんですが、以前はNTTとの契約がないと使えないサービスだったとお聞きしますが、今は携帯電話があれば使えるサービスとお聞きしております。携帯がない人でも今はNTTでなくてもKDDIでも大丈夫なのか、携帯がなくても。その辺をちょっと詳しくサービス内容をあんしんコールについてお聞きしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それでは犬飼委員の再質問にお答えしたいと思います。

まずあんしんコールでございますけれども、こちらのほうからお貸しをしているも

のにつきましては固定型とモバイル型の2種類ございます。固定型につきましては電話線のジャックのところに差し込んで、茶の間であったり玄関先辺りに設置する定点型でのものなんですけれども、モバイル型については首からでもぶら下げられるようなそういう携帯型のものになっておりますので、家のほうで固定回線を契約していない方であっても利用はできる状況になってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

承知しました。どうしてもこの単身の管理の多い高齢者が本町でも多いので、やはり独り暮らし、孤独死の問題もあると思います。やっぱり孤独死が社会的問題となっておりますので、是非すいいいサービスでありますのでぜひさらなる周知をしていただいて、独り暮らしでもどうしても病気をすると気が弱くなってしまうので、コールセンターから電話が来るとお聞きしております。ぜひこの専門の保健師さんから電話が来て体調が悪いかどうか聞かれてすごい心強いと利用者が話しておりました。ぜひすばらしいサービスでありますので周知を願いたいと思いますが、一言だけ答弁お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それでは犬飼委員の再質問にお答えしたいと思います。

様々な高齢者がどんどん増えてきて単身世帯も増えてくるということで、様々な形での見守り支援というのが大事になってくると思います。そのうちの一つとして、大変このサービスも有益なものではないかなというふうに担当課としても認識しておりますので、引き続き地域の声に耳を傾けながら事業を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

犬飼委員、あんしんコールの質問で答弁が落ちていきましたので、福祉課長より答弁させます。福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

申し訳ございません。先ほどの答弁の中で一部漏れた部分があったということで、申し訳ございません。補足でございました。

このあんしんコールサービスを利用できる方がもともとが独り暮らしの高齢者の方を対象にしてやっている事業でございますので、56人の方全てが独り暮らしというふうな形になります。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは福祉課に3点お尋ねをします。

主要な施策の54ページ、3款1項2目となりぐみ生き生きサロンでございます。

ボランティアの登録人数は減っているんですが、延べでいうと増えている。要は1人分の出る回数が前年度と比べて増えているんじゃないかと思うんですが、それで理解が間違いないかどうかお尋ねをします。5年度だと814人で4,138人、6年度でいうと732人で4,224人ということにボランティアの人数がなっていますので、回数的に私の理解で間違いないかどうかお尋ねをします。

それから特別会計のほうで140ページ、2款1項1目居宅介護サービス給付等費で訪問サービスの部分、前年度と比べて要介護4、要介護5の部分が200回ぐらいずつこれ件数ですので回数だと思うんですが、使用が増えているかと思うんです。この増えた要因というんですか、一気に1年で200人とか増えてくるのかなという気もしますので、この説明をいただきたいと思います。

それから先ほど来、質問がございました主要な施策の145ページ、第4款3項4目生活支援体制整備事業費、先ほど来、同僚委員からも様々な角度から質問があったようですが、この金額をかけて補助金も入っています。町として求めていることに、この事業に対してこの方がこの金額をもらって応えているのかどうか。そこを聞けばいいのかなと思いますので、それを町として精いっぱいやってもらっていると。そして

町がよくなっていると。住民とのつながりとかそういう部分の成果が上がっていると聞いたらいいのかな。そのように捉えているのかどうか、お尋ねをします。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の生き生きサロンの部分でございます。ボランティアの人数につきましては昨年度と比較をいたしますと、昨年度が4,138人に対しまして令和6年度は4,224人と若干の増加傾向にはあったかなというふうなところでございます。1人当たりの活動している日数の部分、ここは各地区で開催している回数であったり、あとは参加する延べ人数であったりその辺の増減があるので一概には言えないところはあるんですけども、5年度と6年度を比較しても同等以上は頑張っていただいているのかなというふうな認識ではいるところでございます。ただ地域のほうではそのボランティア確保がなかなか難しいというふうな意見もございますので、その辺は今後の課題として捉えているところでございます。

次に2点目でございますけれども、主要な施策の成果の140ページ、保険給付、様々な介護の事業をやっておりますけれども、その中の一つとして訪問介護のサービスの件につきましてはご指摘のとおり昨年度と比較いたしましたと全体的に3,000万円伸びている中で、そのうちの3分の1ぐらいはやはりこの要介護4、要介護5の居宅の部分のサービスが伸びているというのは事実でございます。傾向といたしましては、昨年度でいいますと要介護3以上の重度化する要介護認定者が81人減額しております。分かりやすく言いますと、軽度な方の介護認定が増えたというふうな背景がございます。年間を通して介護認定者数は横ばいなんですけれども、重度者が減って軽度の方が減ったというふうな傾向がございました。軽度な方が増えるということは、軽度な方だと居宅のサービスを使う方が増えるというふうなところもございますので、そういったところで金額の増加があったのかなというふうなところで、訪問サービスのところはあったのかなというふうなところでございます。すみません。失礼しました。今のはちょっと逆でした。ちょっとすみません。そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

それから次の点に行きます。体制整備事業についてでございますけれども、町とし

て求めている水準、具体的な目標、先ほどの森委員のご質問等々でもございましたけれども、具体的な目標水準というのを設けているわけではなくて、今年度は例えば各地区の意見交換の中で、その地域での課題を何か一つでもいいから地域でやってもらいましょうとか、そういう部分で年次目標というんでしょうか。そういうところを包括支援センターと町のほうとそれから社協のほうと三位一体となって事業計画のほうも進めているところでございます。地域での見守り合い、支え合い、地域のコミュニティーが本当に希薄化してきている中でこういった事業は有益なものではないかなというふうに感じているところでございます。具体的な指標としてお示しできない部分はあるんですけれども、ただこういった事業は必要かなということで進めておりますのでご理解いただければと思います。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

3点、いま一度お尋ねをします。

生き生きサロンなんですけれども、課長、さきに答弁されたんですけれども、人が減って回数が増えているということは負担増になっている部分もあるのかと思うんですね。なかなかボランティアの方たちが生き生きの対象になったり敬老会の対象になったりということで、動く世代の方たちが対象になったので、その下の方たちのボランティアがいないというのはこれは我々もずっとここ何年か分かっているんですけども、そのためには、それを解消するためには例えば回数を減らしたりとか中身を変換させたりとかというのもこれからも考えていかなきゃいけないかと思うんですけれども、いま一度、その辺を負担減というか継続させるためには何をしていかなきゃないかというのをいま一度やっぱり考えなきゃいけない時期に来ているのかなと。天から下りた当初の生き生きサロンとこれからの生き生きサロンってやっぱり変わってきていいんだと思うんですけども、その辺についていま一度ご答弁をいただければと思います。

それから居宅介護、多分課長おっしゃったのは逆ですよね。4と5って介護が必要な人たちになってくるので、それがいきなり1年で200増えるというのは、回数だと思うんですけども。使うようになったんだと思うんですよね。要はうちに見れなく

なったりとか。ただこんなに件数が増えるというのもちょっとこれまでの決算書を見ると一気に増えているので、そういう人が増えたのか。施設が増えて受入れがしやすくなったりとかいろいろあるんでしょうけれども、いま一度その辺の見解を決算についてお答えいただければと思います。

それから生活支援コーディネーターの配置です。ご答弁も分かるんですが、本当に求めていることに対してこの金額が適正かというのはやっぱり先ほど来同僚委員が言っているように、前年度だと600万円ぐらいが予算だったのかな。決算だと五百九十九らだったと思うんですけども、今回七百九らになってその求められた事業に合っているのかどうか、お一人の方がやられて。ここはやっぱりもう一度、決算が出ましたから精査すべきだと思うんですが、いま一度ご答弁を。

委員長 (堀籠日出子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それではただいまの馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず生き生きサロンのボランティアの関係でございますけれども、繰り返しになってしまって申し訳ないんですけども、旧来からやっている生き生きサロン、それからこれからやっていかなければならぬ生き生きサロン、結局は事業の内容が同じでも運営形態というかその事業を支える側の状況が以前と今現在では大変異なっているというふうな実情がございます。元気なうちは就労している方々も非常に多いでございますし、それから75歳以上になれば今度は生き生きサロンで参加する側になってしまふというふうなことで、それはざまの方というのは非常に少なくて非常に運営も厳しいというふうな話も聞いております。ですので、やる事業の内容というのはボランティアの方に負担をかけるとか地区に負担をかけるというのではなくて、生き生きサロンの考え方とかやり方というのを今までのイメージではなくて、その辺の考え方を変えていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。その辺は地区の区長さんであったりボランティアの方にも研修会の中で伝えていければというふうに思います。

あとそれから2点目の部分でございます。

こちらの訪問サービスのほうで要介護4、要介護5の部分で非常に金額が増えているというふうな部分の話でございます。先ほど私ちょっと件数的なところの話で話が

食い違ってしまって大変申し訳なかったんですけれども、最近でございますと、昨年度の話をちょっと近隣の施設関係の方とか聞いてみますと、実際に申し込んですぐ施設のほうに入る状況ではないと。要は少なからず待機が出ている状況でございます。そういうところで要介護3以上になれば施設のほうに入るような形になります。施設介護サービス費のほうがもっとさらに増額するところではあるんですけども、結局その施設に入れない部分もございますのでこういった訪問系の居宅系の介護サービス費のほうの金額も要介護4、要介護5のほうで金額の実績が伸びている状況があるのかなということで担当課のほうとしては捉えているところでございます。

それから3点目の生活支援コーディネーターの部分でございますけれども、金額増の部分に関しては、こちらの社会福祉協議会の補助金の金額であったりそれからボランティアセンターの補助金であったり、生活支援コーディネーターもそうなんですけれども、要は社会福祉協議会のほうにお願いしている業務なんですけれども、昨年末に我々職員の人事費が人勧の関係で引上げになった関係がございました。社会福祉協議会の職員も我々役場職員と同等にその人事院勧告の関係で人事費がベースアップになった部分がございましたので、その分も含めて事業費も上がっているというふうなところもございますので、その辺も勘案していただければと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

馬場良勝君。

馬場良勝委員

3つともなんですけれども、なかなか行政って振り返りというんですかね、前年度、これまでの事業がどうだったのかという精査を本来はすべきなんですね。本来はすべきでまたスクラップアンドビルドというんですか、壊してまたつくってという仕事をしなきゃいけないんだけれども、どうしても人員の問題だったり事業の問題だったりというのがあるかとは思うんですけども、今回決算でこれだけいろいろ意見が出たということはやっぱそれなりに我々も課題として捉えている部分もあるので、全部やめろと言うんじゃないですよ。そこはそう捉えられると困るんだけども、必要なものとそうでないものというのの精査をこの決算をもとにやって予算を組んでほしいなと思いますので、今後に期待します。

答弁は結構です。終わります。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで福祉課、健康推進課所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日の再開は午前10時からです。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 5 8 分 散 会